

---

令和2年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和2年9月17日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君      水道課長 …………… 山本 博君  
学校教育課長 …………… 平井登志子君      社会教育課長 …………… 原田 紀昭君  
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君      社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策として、20人学級の実施についてであります。

教育は、子供の学び成長する権利を満たすための社会の営みです。ところが、2016年の、初等教育から高等教育の公的支出が、国内総生産に占める割合は2.9%で、OECD加盟国35か国中、最下位であります。その下で日本の教育には多くのゆがみや劣悪さがあります。コロナ危機は、子供の学び成長する権利が脅かされている現実を浮き彫りにし、40人学級のままでは、子供たちの学びやケア、安全を保障することはできず、20人程度の少人数学級の実現を求める全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国の小・中・高・特別支援学校の4校長も政府に要望をしました。本町におきましても、20人学級実現に向けて取り組まれることを要望します。

○議長（原中 政廣君） これは質問、要望、質問ですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） 質問です。このことに関して教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のために20人学級を編成することは、感染症対策にとどまらず、学力保障といった観点からも、理想的なものだと認識しております。ただし、公立小中学校の学級編成は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律を基に、県教育委員会が定める学級編成基準に基づいて編成されており、小学校1年生は35人、それ以上の学年については40人を基準としております。

本町におきましては、町独自の教育施策としまして、小中学校全ての学年を30人程度を学級として編成をさせていただいておりますが、これを20人学級として編成した場合には、桂川小

学校は7学級の増、桂川東小学校は1学級の増、桂川中学校は3学級の増となり、使用可能な空き教室が限定されていること、また、講師不足の現状から鑑みまして、現実的には困難だと考えております。

御指摘の新型コロナウイルス感染防止対策としまして、現在は、教室内の机の間隔を1m以上離し、換気を行い、教育活動においても密にならないような工夫を行っているところでございます。今後も、各学校に対しまして、新型コロナウイルス感染防止のための新しい学校生活様式の徹底に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの答弁では、理解はするけれども、現実的に無理だというふうに取りました。そうではなくて、無理だからやらないのではなくて、このコロナによって、20人学級、少ない人数のほうがより安全に、そして子供たちに目の行き届く教育がなされるということが新聞等でも報じられております。ぜひとも、無理ではなくてその方向に考えを持っていていただくようにお願いします。

次に、PCR検査費用の助成についてであります。

未知のウイルスへの恐怖と先の見えない不安から、町民の命と暮らしを守るべく、いつでも誰でも何度でもPCR検査が受けられるように、PCR検査費用の助成をすべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染の疑いのある方や濃厚接触者と判断された方のPCR検査につきましては、現在でも公費負担となっております。無症状の方が検査を受けるには、現在のところ、民間検査機関で受けることとなりますが、筑豊地区におきましては、鞍手町にあるくらて病院が検査を行っているそうです。このことは前回のときにも申しました。そのほかには承知しておりません。いわゆる検査の助成ができないかということでもありますけれども、こういった検査機関の確保、あるいは検査結果、その取扱い、プライバシーの関係もありますが、そういったものを考慮したときに制度設計上の課題が非常に多くあります。よって、現状におきましては、いわゆる無症状の方の検査助成、このことは困難であると考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 困難だということでもありますけれど、先ほども名前が出てきておりましたけれど、くらて病院が無症状の人たちに対して検査を行うということで手を挙げております。何事もするときにはいろんな問題が生じますけれど、その一つ一つを、知恵を出し合って、

そして特にこの新型コロナウイルスに対しては何としても封じ込めなければなりません。無症状の人たちが自分が陽性であるか、陰性であるかということが分からない、自分が加害者になるかも分からない、被害者になるかも分からないというような状態です。何としてもこの無症状の人たち、症状のある人たちは病院に行き、先生の指導の下に保健所に行けば済むことですが、無症状の人たちが不安に陥っているのです。この人たちを、私たちも含めて、何としても封じ込めるためにはその感染を、何度でも何度でもして、そしてこのコロナウイルスに全力で立ち向かっていかなくては、命を落とす危険もあるし、お互いが不信感を持つ、地域で感染者が出たとすると、疑心暗鬼でそういうことが広がっていくという事態にもなってきます。いろんな知恵を出し合って、何としても助成をし、そしてコロナウイルス、この検査を皆さんができるように知恵を出していただきたいと思います。

次に、子供医療費の拡充についてであります。

本町における子ども医療制度の完全無償化は、小学校入学までです。小学校入学後からは、条件付きの制度となっております。一部負担をゼロとしている自治体は、都道府県では9県と少数ではありますが、市町村におきましては6割超と多数派となっております。お隣の嘉麻市におきましては、窓口における自己負担は全くありません。本町におきましては、子育てを応援するという立場から、自己負担をなくし、18歳までの入院・通院の完全なる無償化をすべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

子供医療費につきましては、来年4月から福岡県が実施する、この支給制度の拡充に合わせまして、本町も具体的に検討しているところでございます。

また、全額を無償化するためには、国のさらなる財政的支援が必要と考えますので、全国町村会等を通じて、国の制度として無償化することを継続して要望しているところであります。

御指摘のように、子育て世帯に寄り添い、安心して子供たちを産み、健やかに育てられる環境、これは本町の命題でもございます。そういった方向性を確認しながら取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長の今の答弁では、来年の4月から県のほうでこの子供の医療費の拡充がなされるから、それと歩調を合わせていくと。そして、また完全無償化に向けては、国に対して要望を団体を通じてやっていくということでもありますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

次に、福祉バス運行便数の増便についてであります。

現在当局は、福祉バス運行に際し、十分と考えておられますでしょうか。住民からは不満の声が多数寄せられています。いま一度、利用者の使用目的や使用頻度、使用時間など、詳細に分析をして、住民の立場に立った福祉バス運行として、より多くの町民が利用しやすいように便数を増やすべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

令和2年の4月1日から、3月にオープンいたしましたトライアルへの乗り入れを全コース4コース、乗り入れをすることに伴いまして、コース、それから運行時間等を変更し、便数につきましては、一コース当たり1便減便ということで運行しております。これにつきましては、安全かつ運行時間の遵守、それからバスの運転手への安全衛生面を考慮し、現在の体制で運行しておりますので、まだ半年間、4月からですから半年間たった状況でございますので、現段階について増便については考えておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 考えていないということなんですけれど、考えていただきたいんですよ。お年寄りが困っているんです。トライアルに行くようになりましたということは分かります。トライアルに行けてよかったという声も聴いておりますけれど、トライアルばかりに年寄りが行くわけではないんですよ。病院にも行かなくちゃならない。知人のところにも行きたいけれども、なかなかその便数が足りない。乗ったらこういうふうになるからですね、なかなか使いづらいという声が上がっているんですよ。だからせつかく福祉バスがこの町にあるのであるならば、住民が、この福祉バスがあつてよかった、本当によかったって思えるようなきめ細やかな福祉バスの運行をしていただきたい。そのためには多少お金もかかりますでしょうけれど、そこをただ経済的なことだけじゃなくて、年寄りの立場に立った運行を考えていただきたい。できないんじゃなくて、やるように努力をしていただきたいと思います。

次に、済生会病院の次の停留所として、薬局前に停留所を設置していただきたいということであります。

済生会病院への乗り入れが可能になり、利用者から喜びの声も多数寄せられております。しかし、そこで新たなる不都合なことも気づきました。済生会病院で診療を終え、処方された薬を病院の下のほうにある薬局で薬をもらわなくてはいけないそうです。その薬をもらったら福祉バスに乗るためには、坂道をまた上がって行って、済生会病院からバスに乗らなくてはならない。薬局前に停留所があつたらね、何とかならんやろうか、そういう高齢者の切なる願いを度々聞きます。どうぞ、この新たなるバス停留所、1か所、済生会病院の次に薬局前に新しい停留所として

設置すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

病院から病院下の院外薬局までは約150mございます。診療が、議員もおっしゃいましたとおり、診療が終わったら薬局に行って、下の薬局に行って病院のバス停まで戻ってくる必要があるというのは認識をしております。

なお、済生会病院及び下の調剤薬局のほうに確認をしましたところ、もし下まで行くのが大変であるという方につきましては、病院のほうで申出をされましたら処方箋のほうを病院のほうから薬局のほうへファクスで送られるということです。そして薬局のほうを病院のほうまで届けていただけるというサービスを行っているというのを確認しております。したがって、もしそういった方がいらっしゃいましたら、病院のほうに一度お声かけをいただきまして、そういったサービスが使えるということで、もし吉川議員のほうも、そういう方いらっしゃったら、そういうサービスがありますよということをお知らせいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） その一人一人に、私に言われた方にこういうことがありますよというのじゃなくて、やはりその済生会を病院を利用したときにすぐに分かるように、利用される方が分かるように、きちっと病院側と話して、大きな文字でもって、こういうふうなことがあるんですよって、申し出てくださいというふうに周知すべきではないでしょうか。病院側と話して、きちっとそういうふうにしてください。お願いします。

次に、福祉バスの停留所に屋根やベンチの設置についてであります。

福祉バスの役割とは、ただ単に利用者に乗せて走るだけのことではないと思います。福祉バスの停留所、皆さんも御覧になったことがあるかと思いますが、ベンチとして設置しているのは、ひまわりの里と役場前と旧西鉄バス停の跡など、数箇所です。時々私が目にしますのは、福祉バス停でお年寄りが石に座っているんです。雨の日も日照りの日にもやはり傘を差してじっと座っています。それを見ると涙が出てきます。これが桂川町の実態であります。福祉バスを走らせているから、福祉の充実はできていると勘違いしているんじゃないだろうか。もう少し親身に寄り添うのであるならば、この方々が石に座らなくてもいいように、きちっとバス停をつくり、椅子をつくり、そして日よけ、雨よけになる屋根のようなものをつくってさしあげるのが当たり前ではないだろうかと思えます。高齢になり、免許証を返納しなければならない。返納した後は、そのフォローがない。唯一あるのは福祉バスであります。何年か前には西鉄バスも廃止になり、さらに減便で、高齢者は不便な生活を強いられております。多くの高齢者がこの福祉バスを

交通手段として利用しやすいように、屋根やベンチを設置すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

屋根というのは、旧西鉄バスの旧弥栄バス停等にですね、あったものを指してあるんじゃないかと思いますが、バス停ごとに屋根をですね、細かく設置していくというのは、場所の広さ等の問題もございますので、難しいかと思っております。

また、ベンチにつきましては、停留所をですね、歩道に設置している場所もございますし、一部民家のブロック塀にですね、場所の関係でブロック塀にバスの時刻表を貼っているところもございます、ぎりぎりのスペースで設置しているところが多数ございます。したがって、一律にですね、ベンチの設置というのをですね、していくことは、一律にするのは困難であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 難しいから、お年寄りの方には、今までどおりで我慢してくださいということなんですね。本当に冷たいなと思います。行政というのはそうじゃないと思うんですよ。ありとあらゆる知恵を出せばできるんですよ。できないということはないんですよ。私たちはまだ何とか元気だからいいけれど、お年寄りにとっては苦痛なんですよ。先日もこの桂川の役場の前で、お年寄りが私に訴えられました。大変なんですよ。それはやはり年寄りにならないと、高齢にならないと経験できないことなんですけれど、行政として、我慢してくださいと言うんじゃないなくて、前向きに何としてもこれをやろうという気があれば、どうすればいいだろうかというふうに知恵が出てくるはずですよ。一人じゃないんです。みんなで知恵を出し合えば、きっとお年寄りもみんなが住みやすい町になると思うんですよ。ベンチ一つで、本当によかったって喜んでくれるんですよ。難しいです、できませんじゃなくて、知恵を出してください。そして何としても、お年寄りに寄り添った桂川町は、福祉を充実しているね、お年寄りに寄り添っているねと、みんなから評価できるような、評価していただけるような町にしていきたいと思います。

次に、高齢者対策ということで、加齢性難聴者への補聴器助成についてであります。

高齢者が増える中で、医療や介護など、高齢者施策の充実が求められます。高齢になり、耳が聞こえづらくなったという加齢性難聴は、補聴器を装用することで聞こえを改善することが可能です。難聴は、日常生活を不便にし、生活の質を落とすということだけではなく、鬱や認知症になることが指摘されております。難聴は65歳から急激に増え始めます。一般社団法人日本補聴器工業会の調べでは、日本の難聴者は推計で1,430万人とされています。その中で補聴器を使用している方は、14.4%の210万人に過ぎません。欧米では、難聴を医療のカテゴリー

として捉え、補助制度がありますが、我が国日本では、障がい者のカテゴリーで捉えて助成対象を絞り込んでいるために、補聴器所有者が圧倒的に低い状況であります。補聴器は、精密機械で、一人一人の聞こえに合わせるため、高額になります。低所得者や生活保護受給者には負担が大きく、諦めるしかありません。全国で20ほどの自治体が、高齢者に対する補聴器購入補助や現物供与の制度を創設しております。目的は、生きがいと生活支援と高齢者の社会参加です。本町におきましても、補聴器購入支援制度の創設をするべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、加齢性難聴者、これは年齢に伴いまして高齢者の方の聴力が低下している現象、いわゆる老人性難聴とも言われているようです。日本耳鼻咽喉頭科学会では、難聴の影響として、必要な音が聞こえず、社会生活に影響を及ぼす、あるいは家族や友人とのコミュニケーションがうまくいなくなる。さらには認知症発症のリスクを大きくするなどのことが挙げられております。

現在は、これも議員御指摘のように、障害者総合支援法の補装具費支給制度、これの活用を進めているところです。御指摘のように、これはいわゆる障がい者というその枠の中の話になっておりますので、今後、この制度、そしてまた国・県の動向等も見極めながら検討していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国や県の状況を見るんでなくて、様子を見るんじゃないで、それはそれとして、桂川町独自に一步先に進んでくださいということを申し上げております。このことを私は言いたいんです。桂川町でもお年寄りの方々に社会参加を呼びかけられておりますけれど、実際に耳の聞こえない、聞こえづらいというお年寄りが誘っても来ないんですよ。理由をよく聞くと、行っても大勢の中で何を話しているか分からない。笑っていても何がおかしいのか分からない。一人孤独になる、だったら行かない。だんだんとひきこもりになっている。これが鬱になっていくという原因になると思うんですよ。老人の、年寄りの社会参加を言うのであるならば、極力早く、この老人性難聴の補聴器購入に役立てるように、一步早く桂川町が踏み出していきたい、補助制度を創設していただきたいと重ねて申し上げます。

次に、低所得者への電気代の助成についてであります。

コロナウイルス感染症拡大防止のために家で過ごす時間が多くなり、収入は増えない中、電気代の上昇が低所得者層や高齢者層を直撃しております。電気代を節約するために我慢をしているという声を聴きました。

総務省消防庁は、熱中症での救急搬送人員は、2020年8月3日から9日までの1週間で

6,664人であることを発表しました。年齢階層では、乳幼児が0.5%、少年が8.6%、成人が33.4%、高齢者が57.6%になっております。福岡県は、全国で上から8番目です。熱中症のリスクから住民の命と健康を守るという立場で、低所得者への電気代助成ができないものでしょうか。何としても支援をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 町長でよろしいですか。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、やっぱり電気はですね、私たちの生活上最も重要なライフラインであります。このことと併せまして、非常に公共性の高いものであるとそのように認識をしております。電気料金について、町独自で助成という御指摘でありますけれども、これもまた、言われる内容は理解できますが、低所得者の方に対して助成制度をつくるということ自体の制度設計、これは非常に難しいものがあると思っております。よって、今の段階でこのことができるかどうかと問われましても、回答が困難であります。一つの考え方としてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今回の段階では難しいということなんですけれど、難しいから言っているんですよ。これはやっぱり人の命に関わることでありますから、難しいで済むことではないんですよ。今までの答弁を聞いておきますと、理解はするけれどできないんだ、難しいんだということが終始一貫していると思っております。これで本当に住民自治の政治が行われているのかなと私は思います。本当に住民自治という立場を周知しているならば、やはり社会的に弱い立場の人たちに手を差し伸べる、寄り添うということが大事だと思います。私が一貫して言っていることは、ただそのことです。何としても社会的に弱い立場の人たちに手を差し伸べていただきたい。共にみんなで助け合って生き抜いていきたいと思っております。このことを申し上げまして、私の一般質問といたします。ありがとうございます。

○議長（原中 政廣君） それでは、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

まず、1点目が、新型コロナウイルス対策に伴う第2次支援対策と防災についてでございます。

まず、2次支援金についてですが、9月補正で国からの交付金を使った支援の19件、1億3,565万円のうち7件、6,832万7,000円、約50%が、町が独自の財源を使って行ってすべき改修工事や購入でありまして、名目はコロナ対策ですが、住民への思いやりが感じられません。そこで、私が思う9月補正の問題点と町独自ですべき内容等を質問していきます。

まず1点目ですが、健康福祉課長に質問いたします。

福祉バスを907万3,000円で購入しようとしていますが、購入理由として、車両内の

3密解消としての増車や、車両消毒時間の確保のためのローテーションの確保として福祉バス1台を購入するように計画されていますが、今年度と昨年度、8月で1台で1日の最大利用者数と1日の平均利用者数と維持費等を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

令和2年8月の1日の最大利用人数につきましては106名、それから1日の平均利用者数につきましては68名、昨年度令和元年8月の最大の利用人数は150名、1日の平均利用人数は68人となっております。

それから、維持費につきまして、令和元年度の実績につきましては、福祉バスの運転手の委託料といたしまして、1,214万円支出をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、利用人数とか維持費とか話していただきましたけど、私は問題点として、1番目に、今後、今現在から何人利用者が増えるのかと予想されているのか。2番目に、購入したら再度、維持費がかかる。3番目に、車を購入するならば運転手を1名増やすということなのかと。4番目に、車両消毒時間の確保と言われますが、運転手さんの除菌時間が増えるのではないかと。5番目に、除菌するだけの臨時的の職員を雇えば購入しなくて済むのではないかと、この5点を問題と思っていました、委員会の説明でですね、以前から現在まで走っている29人乗りの福祉バスの調子が、2台とも悪いので、1台は買換えということで、当初予算には計上しているのは理解できますが、2台目を今回のコロナ対策として購入することには、単なる買換え目的でコロナ対策ではないという考え方です。

次に、健康福祉課長に質問いたしますが、リサイクルボックスの増設として220万1,000円を予定されていますが、計画された時期はいつでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

リサイクルボックス増設につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた2月以降、一般廃棄物収集運搬業者と協議を重ねる中で、感染拡大防止のためリサイクルボックス内のペットボトルの散乱等の改善が必要であること。また、緊急事態宣言中にスーパーでのペットボトル等の回収が中止されたことも踏まえて、7月28日の区長会において、増設の説明を行い、増設を必要としている行政区3か所及び町民全員が利用できる公共施設2か所の計5か所に、継続したリサイクルの推進と感染拡大防止を両立する方策として事業を計画したものでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） このリサイクルボックスの増設の関係で、私の問題点なり考え方は、まず1点、リサイクルボックスの増設を公共施設2か所と行政区3か所の計画をされておりますが、事業の目的として、先ほど言われました飲食類のテークアウト等増によるごみの増加で、リサイクルボックスを増設する理由からすれば、各行政区に1台ずつ増設しなくてはいけないのではないかと。また、2つ目に、私は今年度、隣組長で8月にリサイクルボックスの鍵を開け閉めしていましたが、8月の第3週目にリサイクルボックスが満杯になっていたの、担当者に話したら、原則、毎月1回の収集になっているとのことでしたので、毎月2回とかにすればごみがたまず、感染拡大の発生源にはならないと思いますし、これが現実的ではないかという考えです。

次に、学校教育課長に質問いたしますが、小中学校体育館のトイレ改修として2,514万1,000円を予定されていますが、この計画について、いつからされたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

小中学校の体育館トイレ改修の計画は、コロナウイルス感染防止対策で避難所として利用する可能性があるため、今回の第2次支援対策の段階で計画したものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、今まで一般質問で何回も質問をいたしましたし、検討中というふうな回答も受けておりますけども、コロナ対策ということで、それがなぜ今なのかというふうな疑問を持っています。

次に、社会教育課長に質問いたしますが、図書館換気設備改修として404万6,000円計上されていますが、この計画はいつからされたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

図書館換気設備の改修計画時期については、5月19日に図書館利用を再開し、新型コロナウイルスの感染防止として換気扇と窓を開けての換気を行うなど、感染防止対策を行ってきました。6月の梅雨時期には、常時換気扇を使用すると、司書、また利用者から、臭いがあると言われたため、点検を行った結果、換気設備のフィルター交換が必要であることが判明いたしました。建設以来の設備であり、部品の製造中止ということもあり、修繕ができないため、更新が必要となっております。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に換気を行うことは重要であると言われておりますので、今回、新型コロナウイルス感染症対応の第2次地方創生臨時特別交付金事業として計画いたしました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、コロナ対策ということで言うてありますけども、同じく図書館が建設以来20年は過ぎておりますが、なぜエアコンの改修は一緒にされないんでしょうか。予算が考えたらできないという考えかなという気持ちがございます。

次に、同じく社会教育課長に質問いたしますが、住民センターは建設から30年以上が経過し、いつ大ホールのエアコンが動かなくなるかと思っておりましたが、今回の住民センター大ホール空調換気設備改修として1,900万円を予定されていますが、この計画はいつからあったのですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

住民センター大ホール空調換気設備の計画時期については、今回、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、会議棟、住民センターの大ホールの利用が増えております。また、災害時の避難所としても利用しているところです。密閉を防ぐため、常時換気を行うと、議員言われましたように、建設以来の設備のため、空調換気設備の能力が低下しているため、空調が効きにくくなってしまいましたので、利用者の安全と快適に使用していただくために、今回、新型コロナウイルス感染症対応の第2次地方創生臨時特別交付金事業として計画いたしました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私の考えは、先ほど言いましたけれども、コロナ対策として、なぜ今の時期かと。一般質問やですね、これも同じですが、委員会等でですね、早く改修しなければいけないとずっと言ってきましたけども、今なぜこの時期かという疑問です。

次、子育て支援課長に質問いたしますが、私は何度も、ひまわりの里にある子育て支援センターが狭いので、どうかしてひまわりの里の空間とか部屋を使って利用できないかと質問してきましたが、今回、光庭改修予算として696万6,000円を予定されていますが、いつから計画されたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、子育て支援センターひまわりのたねは、利用者の増に伴いまして、日によって、時間によっては専用室が手狭になるケースがございました。これに伴いまして、3密状態の解消、その対策は以前からの懸案事項でございました。平成2年度当初予算には準備不足で計上は間に合いませんでしたが、今回、第2次コロナ対策支援事業臨時対策交付金を活用する内容で補正予算の計上をお願いし、光庭改修を実施したいというふうに考えているところでござい

ます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これも私の考えですが、先ほど言いましたように、ずっと質問してきましたので、なぜ今頃かと、もっと早くできなかったという私の気持ちです。

次に、土師保育所の屋外倉庫の事業の目的としてですね、子育て支援課長に質問いたしますが、3密解消のため、保育室に収納している保育備品等を屋外倉庫で保管できる環境整備を行い、土師保育所の保育室の有効面積拡大を図るものと理由が書いてありますが、190万円、いつ予定されたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

以前からこの倉庫の改修につきましては、保育所保護者会からの要望があっておりまして、長年の課題でありました。御指摘のとおり。令和2年の予算策定期間に検討しました結果、建設事業課の土木作業員さんによる建て替えを当初検討しておりましたが、最終的にプレハブ物置を設置したほうがよいと判断し、今回、第2次コロナ支援対策事業臨時交付金を活用する内容で補正予算を計上させていただいております。

また、現状の倉庫内ですね、不要備品等の整理を行い、これ実際もう行っておりますが、また新たにプレハブを設置することによりまして、雨風対策の衛生管理面も向上いたしますので、保育所室内の備品等の移動が衛生面でも可能になりますので、保育所室内の有効面積が少しでも広がれば、3密対策につながるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は、保育所長でですね、土師のほうにおりましたので、その実態はよく分かっとりますので、私なりに現在の倉庫の実態を話してみます。

まず、現在の土師保育所の倉庫は、周りがトタンなどでですね、下にコンクリートが敷いてなくて、雨が降り込んで屋根も低い状態です。倉庫の中身は、運動会、保護者主催の夏祭りや餅つきなどの道具が入っており、保育所の品物は、まず入っていないんじゃないかというふうに思います。

そこで私の考えですが、1番目、もし設置して、事業の目的としてある保育室等からの多くの品物を移動して、保育室の有効面積を確保するとしていますが、最初から、土師保育所の部屋が狭いので、保育所として建替えなければ、有効面積の確保というのは難しいのではないのでしょうか。

2番目に、土師保育所につくるなら、敷地は狭いですが、吉隈保育所は必要がないのか。

3点目に、施設がもう40年以上過ぎて、新しく建築してほしいと何度も私は質問してきました。その状況が分かっている中で、なぜ新規の倉庫を、委託費を使ってまで、この金額をつくってするのかと。私は、もう中古です、まあ10年ぐらいもてればいいぐらいの気持ちでいつも話しておりましたが、新規となれば、何十年、20年、30年、40年持たせるつもりでつくられるのではないかと。

4番目、何年も前から、先ほど、課長が言われましたけども、大工さんからですね、改修していただくというふうな話も聞いておりますけども、なぜ、新築の倉庫をつくるのかということで、私はちょっと疑問を持っております。

では、今、ずうーと私が疑問と思った分を質問してきましたけども、これは、これから町長に質問いたしますが、今まで福祉バスの購入から土師保育所の倉庫までの7件は、2次支援策の約50%を使って計画されていますが、本来、一般財源で、町が予算を組むべきところで、今回は、国からの交付金から使ったほうが町の持ち出しがなくて、改修や工事等ができるとの考え方ではないでしょうか。

私は、町長は、私の意見についてどのように思われているか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員の考えということで、いろいろ申されました。議員の考えはそれで結構かと思えます。ただ、私どもといたしましては、一般財源であれ、あるいは国や県の補助を財源とした事業であれ、健全な財政運営、これをまず念頭に置いて、必要な事業について、その実現に向けて取り組んでいくというこの姿勢に変わりはありません。

今、一つ一つ質問がございましたけれども、こうした内容がコロナ対策ではなくて、本来の町の課題ではないかという御指摘かと思いますが、それは、まさに町の課題であるということについては、それは、まさにそのとおりだと思います。

ただ、コロナ対策ということで、今回、臨時交付金の内示を頂きました。これを有効に使う、地域の活性化、もちろんコロナ対策を含めてですけども、ということが前提となっております。何も町が勝手にやっているわけではなくて、この内容については、国にちゃんと申請事務があります。それが認められるという前提で計上していますので、どうか、議員の考えは分かりますけれども、聞いている方が誤解を招かないようによろしくお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 有効財源を使いたいということでございますけども、私とすれば、補助金を2分の1とか、それよりかはこちらのほうが手っ取り早い、というふうな話に取れます

ので、まっ、意見の相違だと思えますけども。

私はですね、今、発言したのは、7件の予算が約6,800万円、全てですね、住民の方にですね、使うべきで、個人や福祉施設、医療などの事業者に支援金として配布するべきではないかということで、今から、ちょっと意見を申し上げていきますが。まず、その前に企画財政課長にお聞きいたしますが、飯塚市と嘉麻市では住民や福祉等を対象とした事業ばかりで、今回、私がずうーとさっき申しました一般財源ですべき工事や改修等の事業を、国からの支援金で予算を組んであるかどうかをお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

両市ともですね、地域の実情に応じた必要な取組の財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用しているものと思われまして、この新型コロナウイルス感染症対応を地方創生臨時交付金につきましては、営業所の損失補填や地方公共団体の職員の人件費等の限られた内容以外は幅広く適用されるもので、特に一般財源と区別した支援策というふうには判断しておりません。

交付金限度額を超える分について、一般財源を有効に活用しているというふうには捉えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が調べたところではですね、飯塚と嘉麻もあつたとしても少ないです。なぜかと言うと、やはり国からの交付金ちゅうのは、コロナ対策で住民のほうに返さないかんちゃんないかというふうなこと、私はそういうつもりで、今からずうーと質問していきましても、桂川町で第1次支援金として計画した金額の約20%は町の財源を使って支援しようと思いましたが、最終的な国からの交付金は総額3億621万6,000円で、町としての持ち出しが5%未満、1,517万円4,000円でしか計画されていまして、飯塚市や嘉麻市は国の交付金から見た場合、基金などからの支払いはどのくらいのパーセントになっているか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） すいません、桂川町でのということですかね。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 飯塚と嘉麻市ということで、通告書書いてましたので。

○企画財政課長（原中 康君） すいません。飯塚市と嘉麻市の単独財源のパーセンテージというものは、ちょっと把握をしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 把握していないということでございますので、私は、ちゃんと通告書のほうに飯塚市と嘉麻市の取組の中に、一般財源を使って……えっとですね、対策の一般財源の配分率についてということでしてましたので、ちょっとですね、どうかなと思いますけども、まっ、テレビでいろいろなことで報道されますけども、東京都、基金とかものすごくあったけども、もう基金がなくなったというふうなことで、私は5%未満で本当にそれでいいのかなということになります。

私なりにですね、今後の支援について考えるものを質問していきます。

まず、町長のほうにこれから質問いたしますが。

町長は、元気で福祉施設等の利用は考えられておられないかもしれませんが、私を含め私の家族は、福祉施設でのデイサービスなど、大変お世話になっておりますし、この議場にいる方が、家族がお世話になっている方もいると思います。

まず、質問したいのは、特別養護老人ホームなど入所してある方は、1日も休むこともなく介護や食事や入浴など、1日の全てを福祉施設で生活しています。また、施設側も受け入れている以上、休むことはできないことは分かってあると思います。しかし、私を含め、ここにいる全ての方が、新型コロナウイルスに感染していないとは言い切れませんし、明日、感染するかもしれないのが現状です。例えば、ある特別養護老人ホームなどの職員が新型コロナウイルスに感染した場合、また、濃厚接触者になった場合でも、その施設は閉鎖することができません。なぜなら、そこで何十人もの方たちが毎日生活をしているからです。

そこで質問いたしますが、行政として何かできることはないのでしょうか。また、そういう場合、施設に全部任せっきりにするという考え方なんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

施設等の職員が感染し、そして施設のほうから、先ほど言われますように職員等の応援依頼があった場合、この場合につきましては、県のほうで派遣の調整に当たるということになっております。また、濃厚接触者の特定や消毒方法などについても指導が入ることになります。

町としましては、施設や県のほうからの要請があれば、必要な物資等の提供、これはできると、また、やっていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 県とかの指導が入って、手が入るということでございますが、それは、今現在ですね、少し落ち着いている状況かと思っておりますけど、これが桂川町の施設に2つ、3つ、4つと入って来た場合どうするかと。要するに、県がそこまで面倒見きるかということでございますので、これは、私からの提案ですけども、感染者が出た場合ですね、濃厚接触者も一

緒ですけど、人材派遣会社などですね、町が契約していただいとってですね、職員の代わりにすぐ対応ができるような体制を取るべきではないかというふうなことの御質問ですが、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと少しですね、どう言いますか、大きく言ってあるかと思うんですけども、2つ、3つ、4つ発生という状況、そういったものを考えますと、それは、通常の対応では間に合わないような状況にあらうかと思います。そうなる前に、私どもは、この防止対策をしっかりやっていかなければいけない、そのように考えております。

その中で、今、御提案のような、そういう本当にこちらが希望するような人材派遣会社があれば、それは、ぜひ検討したいと思います。現在の段階では、そういった人材派遣会社が、いわゆる手持ちの資料としてはございません。そのことは御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討していただけるということでございますけども、私は、さっきからずっと言っていますけども、もし、そういうところがあればですよ、先ほどの6,800万ほど使っている分の一部でも契約をして使うのが、今度のコロナの交付金の目的ではないかというふうな気がいたしますので、もし、何かあればすぐ対応できると、お願いします。

○議長（原中 政廣君） それではですね、ここでですね、暫時休憩といたします。再開は、11時10分といたします。暫時休憩。

午前10時58分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） それでは会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 医療関係者や福祉施設等職員の支援金について、2点目に質問してきます。

まず、第1次支援金としてですね、感染のリスクと向き合いながら業務に取り組んでいるとして、保育施設従業者、放課後児童クラブ職員に対する応援事業として、300万円の予算を計画されましたが、この予算は、町の関係施設で唯一、善来寺保育園が私立だけで、支援金の支払いは評価いたしますが、多くは町との雇用契約のある方が対象でした。

また、その後の追加支援として、医療機関等感染症対策支援事業で、医療機関14件、社会福祉施設等54件で、1件20万円の支援金で1,360万円計画していただきましたが、この金額はあくまでも施設に対してであり、そこに働いている人ではないと思います。

7月15日の追加支援策の説明のときに、私は町長に対して、医療関係者や福祉施設等職員の支援金を考えてほしいとお願いいたしましたが、検討されたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討されたでしょうかと言われますが、先ほど申されましたように、この医療機関、それから社会福祉施設に対して、現在1事業所当たり20万円の支給を行っているところです。

そのほかについて、支給するかどうかのそういった検討の部分はございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 事業所当たりということで、今、されてありますけども、学校もそうですが、医療や福祉現場の方たちが、感染のリスクと向き合いながら業務に頑張っているということは、理解していただいていると思いますが。除菌などですね、いろいろ本当に大変だと思いますが。桂川町でクラスターが発生していないのは、その方たちがですね、頑張っているんじゃないでしょうか。その考え方は町長いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） その点については、もうそのとおりだと思います。町民の方々の御理解、それから御協力、そういったことがいろんな効果があって、現在の状況があると、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 医療関係者、福祉関係者の方たちが頑張っているという理解はしていただいておりますが、その方たちがですね、頑張っているということでありますれば、金額は少ないけども、どのくらいおられるか分かりません。1,000人おられたとしてもですね、額は少ないかもしれませんが、1人1万円でも計画して1,000万円になりますけど、感謝の意味を込めて、そういうふうなことは考えてはいただけなかったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、この内容については、議会等にも諮って実施をしているところです。また、御承知と思いますけれども、国の第2次補正予算におきまして、医療機関、それから福祉施設の方に慰労金が支給される制度、これが設けられております。先ほど私の答弁の中では、町民の方の御理解と御協力と申し上げました。確かに医療機関、福祉施設の関係者の皆さんのお骨折りは分かりますけれども、ある意味、全体としての対策、こういったものが必要だと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど、議会への理解を受けているということでございましたけども、8月の19日、私、発言はしませんでしたけど、町長にお聞きしましたよね、議員に聞く気持ちはあるかと。いや、それはもう9月議会の、執行部は決めているんで、お知らせだけですよというふうなことを言われましたので、今回、こういうふうに聞いているんですけども。

そこら辺を踏まえたところですね、次、3点目ですけど、福祉関係施設の方と話す機会がありましたので、今、何が一番必要ですかとお聞きしましたら、使い捨てマスクなどや除菌液が必要であるということでした。国からですね、洗って何回も使えるマスクの配布があっているようですが、福祉施設ではマスクを洗う手間がなく、1日に何枚も使わなければならないとのことでした。例えば、職員が30人であれば1日1枚で1か月900枚。で、1年間で1万800枚、1枚20円で金額が21万6,000円になりますし、職員が倍の60人であれば、43万2,000円となっています。また、除菌液も同じように使っていかなければなりません。

そこで、質問ですが、マスクや除菌液など、コロナ感染症対策に使う費用の補助金や現物支給は考えてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

福祉施設等へのマスクの配付につきましては、これまでに6,540枚を配付いたしました。御承知のように、現在では、これまでは品薄の感がありましたけれども、現在では、このマスク不足も解消されつつありまして、店舗に並んでいる状況があります。

また、そういったところからの要望があれば、ぜひお応えしたいと思いますけれども、現在の段階では、町のほうに、マスクあるいは御指摘の除菌液が足りないからという要望等は、まだ承っておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の町長の回答では、施設のほうがですね、除菌液なりマスク等の支援をお願いしたいということであれば、していただけるというふうな回答で、私は受け取りましたので。

ただですよ、今回の支援策のほうですね、そこら辺が全然ないんですよ。そして、そこで書いてあったのがですね、別な支援策として、感染拡大予防対策用品の確保として577万7,000円を計画されています。事業の目的として、今後懸念される新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に備えるため、町内公共施設に消毒液やマスク、フェースシールドなどの感染対策資材を配備するためと、はっきり言っていますので、公共施設だけじゃないというふうな、私は今日、取りましたので。それで一応、もう一回確認いたしますが、よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況に応じて対応してまいりますので、結構だと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 状況に応じてちゅうのが一番、私が一番心配するところなんですよ。状況と言ってますね、福祉施設の方と話しよったらですね、やはり福祉施設の方は、町のほうからいろいろな補助金とか認可とか受けないかんげ、話しづらいというふうなことも聞いておりますので。

そこら辺を含めたところですね、私がこの分に対して12月の一般質問、もしかしてするかもしれませんが。そこら辺も含めたところで、まず検討していただきたいと思いますが。

続けてですね、障がい者事業所の就労支援について、ちょっと新聞等がありましたので、読みながら提案いたしますが。

まず、西日本新聞の7月4日朝刊で「障がい者事業所コロナの影響」と見出しがあり、「商品販売が減少、受注先企業不振、乏しい国の支援、改善を」と書いてありましたが、この取材先は、本町のひなの家です。「香ばしいクルミをしっとりした生地でくるんだ丸形食パン。福岡県桂川町の障害福祉サービス事業所ひなの家の利用者が、良質な原料から作った、専門店が並ぶ百貨店の催事でも売れ筋の商品だが、販売量はめっきり落ち込んだ。パン製造は、企業などで就労することが困難な人が軽作業を行う、就労継続支援B型事業の柱。利用者には販売収入に応じて工賃が支払われる見込みだ。コロナ禍により、福祉施設などの移動販売やバザーは4月から休止に。小康状態になった5月中旬に再開し、客足は戻りつつあるが、従来とは程遠い。別の収益元として頼る建設、塗装会社での塗料缶の仕分も、経済停滞で今月まで受注できない状態だ。4月のB型事業所の売上げは約22万円。5月は約18万円で、前年同月から半減。利用者11人の平均月額工賃は3万1,000円から1万8,000円に減少した。施設のグループホームで暮らす場合は、家賃や医療費などに月約8万円かかり、障害年金を足して何とかしのいでいる人もいる。工賃を受け取る日が楽しみという男性は、早く元に戻りたいとつぶやく。さらに、事業所に支払われる報酬額は実績ベースのため、本年度の平均工賃が大幅に下がれば、来年度の支援額も減る見込み。収益低迷が続くと経費が圧迫される懸念もある」というふうな新聞記事。これ大きな記事になっていると思いますが。この記事を読まれてですね、障がい者の方の就労支援としてですね、私、新聞読みましたけど、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

障がい者事業所の就労支援につきましては、国の新型コロナウイルス対策として、利用者の方が通所せずに在宅で就労を行った場合にも、事業所の報酬の算定を可能とするという柔軟な対応

が講じられているところです。

自立支援給付費につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合になっております。よって、この時点で、町も一定の分については負担をしているということになります。

ただ、議員が先ほど、新聞の報道ということで御紹介いただきました。この個別の事業所の実態については、承知しておりませんので、今後、検討する必要があるですね、やっていきたいと思いますが。ただ、個別な案件としては、どう言いますか、今の段階では明確な回答はできないと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の話では、前向きといいますか、検討していただけるんではないかというふうな気持ちでおりますので。ほかのこともありますので、次行きます。

県外に出てある地元出身の大学生、大学院生、専門学生などの方は、アルバイトで生活費や学費を工面している方が、新型コロナウイルスでバイトができない状況にあると、これは聞いています。

そこで、桂川町が幾らかの支援をすることによって、桂川町の思いを伝えることができると思いますが、そういうような考え方は、検討なりされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる学生の生活に支障が出ているということで、文部科学省の学習支援緊急給付金、給付事業において、この新型コロナウイルス感染症の影響についての給付事業が行われております。また、アルバイトの職を失った学生から相談があれば、福岡県が実施している福岡県短期雇用創出事業の紹介をしているところであります。

新型コロナウイルスの影響が様々な形であると思われれます。また、学生の状況もいろんな要件が考えられます。よって、これをひとくくりにですね、制度化することは、現時点では困難であると、そのように思っています。ただ、今後このコロナウイルスの状況によってですね、検討すべき点があれば、検討していきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、現状では困難ということでございますけども、ほかの町、市でですね、してあるというふうなことで、新聞記事を読みました。

また、第1次支援金で計画されました海外留学生等に対する特定定額給付金として、10万円を5人で50万円計画されましたが、本町で海外留学生がいたのか、大変不思議に思っておりますし、第1次の計画に、この地元出身の大学生等の計画をしていただければ、対外的にインパ

クトがあったのではないかなというふうに私は思っています。

次ですが、給料が減額されているサラリーマンさんたちの支援についてですが、桂川町では町内の中小企業事業者に対して、1次と追加支援策で、中小企業事業支援金として5,380万円、プレミアム付商品券として1,220万円、住宅改修促進事業として1,500万円の計8,100万円の支援をされていますが、会社等ですね、業績不振で給料が減額されている方もあるというふうに聞いております。

そこです、対象者がどのくらいおられるか分かりませんが、給料が減額されている方、町内事業者の方もおられますけども、大半の方がサラリーマンではないかなというふうな気がします。こういうのもですね、検討をして提案されたかな、されてないならされてないでいいんですけど。やはり網の目のように検討していただきたい分の、私一つとして、提案いたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、その前にですね、先ほど申されました、海外留学生に対する助成金の関係でありますけれども、これも議会の中で説明はしたと思います。要するに、海外に留学していて日本に住所がない、そういう方に対する助成金ということでお願いをしました。国内で大学に通うために、県外に出てある方、住所地移してある方。その方は、いわゆる国が行いました特別定額給付金の対象になっております。そういった対象になっていないということでお願いをしたところであります。

それから、給料が減額したサラリーマンの支援ということですが、私はやはりこれ、一次的には、いわゆる企業の問題だと考えております。

また、先ほども議員御指摘のように、プレミアム付商品券、あるいは住宅改修、そういった支援事業、そういったもろもろの事業の中で、住民の方の生活支援になっているものと、そのように理解をしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） サラリーマンの方は、事業者の関係ということの回答だったかなと思いますけど、サラリーマンの方も桂川町内で税金をお支払いいただいていますので、やはり計画の中の一つには入れてほしかったというふうに気がします。

では、今後の計画としてですね、今まで私なりの6件の提案をいたしましたけども、町長として、一般財源を極力使わないで回収等をしたいという考えは、私は間違いだと思えます。今後、住民の意見など、これは必要と思ったときには、国の交付金がなくてもしっかりと支援していくなどの考え方はありますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと言葉のですね、取り方とし

て、私は何も一般財源を使わずにとは言っておりません。必要な事業については当然必要です。で、それはやっていきます。そしてまた、いわゆる健全財政が主ですから、議員も、失礼ですけども、職員のとくにいろいろ勉強されたと思います。特に財政関係ではですね、最小の経費で最大の効果を上げるというのが、これが鉄則です。そういう意味でぜひ御理解を願いたいと思っております。

今後の計画ということについてでありますけれども、まずは、現在取り組んでいる事業、これを実践、実施していく、これが大事だと思っております。今回の9月議会にも補正予算として提案をしているところです。

その後のことにつきましては、御承知のように、このコロナウイルスの姿といいますか、今後の在り方というものが見えてまいりません。ですから、この前の御質問にもお答えしたと思えますけれども、ある意味やっぱり柔軟な対応をしていきたいと、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 健全財政という名の下にですね、町長と意見が違いますけど、私はコロナ対策に対してはですね、基金がちょっとこう少なくなってきたておりますけど、これは、私は福祉の関係とか、医療の関係とか、私はやっぱり1,500万ぐらい、手出しじゃなくて、やっぱり5,000万、6,000万手出しをして、そりゃ、借金が増えるかもしれません。ただ、私とすれば、そこまで言われるのであれば、次のゆのうら体験の杜のことで質問しようと思っておりましたけど。それが先ほど言われたように、私は費用対効果とか聞きますけど、そこら辺があるということで、考えながら発言を、町長に私はしていただきたいなと思っております。

次にですね、今までですね、計画的には、3億円の国からの支援策を計画されましたけれども、全て予算上、行政、町長おられまして私も分かりますけど、予算上、大体工事ちゅうのは、上限でそれ以上はいかないというふうなことでございますので、幾らかの残金が出てくると思っておりますが、残金が出た場合の考え方は、どのようにする予定でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、このコロナ対策については柔軟な姿勢で臨みたいと思っております。御指摘のように、残金が出る可能性は高いと思っております。それは、実施してみなければ分からないという内容の事業があるからです。例えば、インフルエンザの予防接種。これは、予算上では80%の接種者と見込んでおりますけれども、その数字のとおりいくのかどうか。あるいは、修学旅行のキャンセル料など、不確かな部分というものが確かにあります。

どれだけの残額が出るのかは見当がつかせませんが、そういった状況に応じまして、場合によっては補正予算としてまた計上し、審議をお願いすることもあると思っておりますので、よろしく

お願いします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう場合がですね、ぜひ使っていただきたいと思いますが、今回の支援金を、町長と私の意見の相違ですけど。最終的にはですね、前回1回と言うか二十何%、今度5%、最終的にはゼロにしたいんじゃないかというふうな気もありますので、そこら辺、私と町長の意見の違いですけど、次の質問に行きます。

次に、防災についてでございますが、避難所の取組ということでですね、まず、今回の台風10号において、今まで経験したことがないような台風が来るということ。また、コロナ対策をされるかということについては大変だったと思いますし、今まで総合体育館を避難所として使ったことはなかったと思いますが、総務課を含め、職員の方たちの御苦労に感謝いたします。

総務課長に質問いたしますが、追加支援で避難所環境向上事業として避難所での密集、密接を避けるため、パーティションやマット、毛布などを購入し、避難所の衛生環境向上を図るとして、1,400万円組んでありました。

また、地球環境の変化により、今後の台風が大きく発達することも言われている現状で、コロナ対策も含めて対応が難しくなっていると思いますので、今回の台風10号の対応を参考に、今後、避難所での取組を考えてあることがあればお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍における避難所での取組ということで、質問内容を理解しているところでございますけども。避難所での、まずは密集、密接を避けるなど、衛生面での環境向上を図るために、今回の町の第2次コロナ感染症の緊急支援対策事業として、間仕切りやマット、毛布等を避難所環境衛生備品として、専決予算に計上させていただき、本9月議会の初日に、御承認を賜ったところでございます。

議員御質問の避難所での取組につきましては、現在行っておりますマスクの着用や消毒の徹底、あるいは保健スタッフ、いわゆる保健師等の配備等と併せまして、今回御承認をいただきました備品を活用し、避難所における感染対策を徹底させ、住民の皆さんに安心して避難所にお越しいただける環境を整えたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、今回避難者が一番多いときには、135世帯299人の方が避難されてありますが、今後の災害を考えたとき、住民センターや福祉センター、総合体育館では収容できない方が出た場合、学校の体育館等を使っていくことになると思います。今回のですね、学校体育館のトイレ改修というふうなのも計画されていますが。

今後、どのように計画をしていく予定でしょうか。また、学校の体育館を避難所として使う場合の対応を考えてあるなら、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 学校の体育館を使用する場合におきましてもですね、先ほど申しましたように、コロナ対策をしっかりと講じながらやるということに、何ら変わりはありません。

そして、地域防災計画というものを本町策定いたしておりますが、それにより、避難所の開設、運営を担当いたします教育班、いわゆる学校教育課、社会教育課等とですね、さらに連携を強めながら、しっかりとした対応をですね、させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今まで経験したことないことをですね、質問いたしますので、大変だと思いますが、頑張ってくださいと思いますが。今、避難所での新型コロナウイルス対応の説明を課長からしていただきましたけど、町長として、町の防災での全般的な指導方法や、今後の考え方とかあれば教えていただければと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

このことにつきましては、これまでの行政報告の中でも何度も触れておりますけれども、住民の皆さんの生命、財産、これを守る防災に関する取組は、町にとっても最優先の課題だと考えております。

今後も関係機関との連携を強化し、また町職員の意識の向上、あるいは対策、対応の充実に努めながら、まず町民の皆様の御協力を頂き、町を挙げて様々な防災課題に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長は頑張ってくださいということでございますけど。私が毎年ですね、6月に防災の関係で質問をしてきました。そのときの回答はですね、執行部の回答は、近年、いろいろ申されますけども、昨年、何年間は何もしていないというふうな、捉え方ですけど、私はしております。

で、特に、この点だけは聞きたいんですけど、命を守るというふうなことで町長、話頂きましたけど。AEDの訓練、これはもう大分何年もしていないということでございますけども、役場に来られた町民の方が、きついということで倒れられた場合、対応を職員の方が取らなければいけません、その大事な一つとしてAEDを使うことと思います。私も防災担当としてですね、何回も研修を受けましたが、いざそのときになったら、操作できるか自信がありません。しかし、

住民課などの役場内で意識を失い、倒れた人がいたならば、職員の方は使わざるを得ません。このような場合を想定して、研修をしてくださいと、私は毎年、もう何年も、議員になってからお願いしてきていましたが、研修する、先ほど言いました、する必要がないと思ってあるようですが、このAEDの研修だけ、回答お願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

現在ですね、AEDにつきましては、本町の庁舎、あるいは指定避難所となっております10か所中9施設に、公共施設配置を致しておるところでございます。

確かに、議員申されますように、導入時による取扱いの説明、そういったものは実施をしているところがございますけれども。普通救命講習会等を使って、AEDの講習というのは合わせて実施をされているところがございます。今後、検討していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 総務課長からいつも同じような回答でですね。私は、やっぱりAED、ここにおる人がどんだけ使いきるかちゅうのが、私は本当不思議。なぜしないのかというふうなことが、大変不思議と思います。

で、最終的にここの質問はですね、町からの持ち出しを、私の考えですよ、町長と私と違うということによってありますけれども。私は、町からの持ち出しを少なくしたいのではないかと。で、2次支援策は本来一般財源を使って回収等をしなければいけない金額は約6,800万円になります。この金額を住民の方や福祉、医療現場の方たちのために使ってもらいたいというふうなつもりで、今回ずっと質問してきました。

そして、先ほど町長も言われましたけれども、必要なことがあれば12月議会に上げたいということがございますけれども。私とすれば、本当に必要と思われるのであれば、10月でも専決、1次も専決されましたよね。専決をですね、で決めていただいて、議員が了解なり、これはぜひ必要だということであればですね、反対を議員の皆さんはされないと思いますので。ぜひそこで早くですね、残金も多分出てくるでしょうから。そこら辺を早く決めて、12月定例議会まで待たなくて、ぜひ対応してください。

次、ゆのうら体験の柱について質問していきます。

では、企画財政課長に通告書を書いておりますけど、昨年の当初の予算、金額と人数と算出予算をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 令和元年度の当初歳入予算は660人の宿泊を見込みまして、使用料収入として181万5,000円を計上しておりました。決算時の宿泊実績は1,423人

で、使用料収入としましては186万7,293円を収納しております。

ゆのうら体験の杜運営に係る歳出につきましては、令和元年度当初は811万9,000円を前年度実績の資産などで計上しておりました。それに対しまして、決算額は785万294円でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は通告者の一つ一つですね、回答をお願いしたいというつもりです。そうしないと、自分で書ききらんとですよ。それで今ずっと決算なりもずっと言われましたので、飛ばしますが。

昨年度ですね、入場者数、千幾らか言われましたけど、私、通告書の中に、町内の学生、団体数、宿泊者等を合計すると書いていましたので、そこら辺の数字、もう一回言っていたいでしょか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

町内の団体ですね、につきましては、主催関係で554名の宿泊をいただいております。そして、団体数につきましては……。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を再開します。後ほど数字だけ出してください。どうぞ。

○企画財政課長（原中 康君） すみません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどずっとこう増減、いろいろ言われましたけど。一番聞きかかったのがですね、昨年度と本年度の予算関係を聞いて、増減とかいうことを聞こうかなと思っていましたけど。

今回、新型コロナウイルスの関係で2月がですね、入場者はいないと思いますが。増減理由としてですね、新型コロナウイルス等を外してですね、どんだけ増えたかなというのをちょっと、減ったか、昨年度と本年度ですね。予算関係等も含めたところで分かるところでお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度と本年度でございますけれども、現状ちょっと宿泊につ

きましてはですね、かなり宿泊、非常事態宣言等も含めまして、使用を停止しておりましたので、かなり減っているというのが現状です。激減しているという状況でございます。

で、すみません。ちょっと先ほどの質問の中で、1年間の入場者の関係でございますけれども、町内の学生につきましては312人が利用しております。団体数は58名で宿泊者総数が1,423名という状況でございます。

それで、現状としましては、今年度かなり人数、宿泊の利用についてはですね、下がったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、ゆのうらアグリ体験事業で、農園管理業務委託料について質問していきます。

この委託料の昨年度と本年度の予算、補助金等があればですね、そこも教えていただけたらと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度と本年度の委託予算額及び補助金額でございますけれども、委託料は、令和元年度当初予算で634万円を予算化しておりました。本年度予算も同額で計上しております。なお、本事業につきましては、国の地方創生推進交付金の採択を受けており、2分の1、317万円が補助金というふうになっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2分の1と。そしたらですね、補助金があるということでございますけど、昨年度と本年度と事業内容等についてお聞きしたいんですが、この補助金ちゅうのはずっと続くんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度と本年度の事業の内容につきましては、本町のまち・ひと・しごと総合戦略や本事業で採択を受けている地方創生推進交付金事業の目的でもありますアグリツーリズムや、新規就農者支援を行いました。本年度も同様の事業実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの状況も勘案しながら、実施していきたいと考えております。

また、この、ゆのうらアグリ体験事業農園管理事業委託つきましては、3年間の計画でですね、今、補助金を申請して行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3年間ということであれば、今、六百何十万か使えるのが、もうそれで終わりということですよ。

ではですね、農業体験ということで計画はされてありますが、どのような計画をですね、私、

ホームページでゆのうら体験の杜というのを見ているんですけど、あんまり体験ちゅうのがあってないようなことなんですけど。どのような体験ちゅうか、されているのか分かれれば、教えていただきたいんですけど。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

地産地食の提供ということで、ゆのうら体験の杜に泊まっていたいただいた方等にですね、その横に耕作放棄地といいますか、今まで作付をしていなかった農地を借りまして、いろんな夏野菜、秋野菜、冬野菜等を植えてですね、そこで利用していただくと。

また、イベント等でこういった、そういう野菜の材料を使っていただいでですね、こういう杜のキッチンとかいうツイッター、九州工業大学の留学生の、世界の料理という形で珍しい料理をですね、こういう交流しながら桂川町をよく知っていただくと。こういった取組にも致しております。

また、農業の体験といいますか、そういう研修で、ジャガイモの植え方、またそういった根菜の植え方、こういった研修をですね、このゆのうら体験の杜の農場で実施したと。そういった活動費用に、こういった費用を使わせていただいたという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、体験したということでございますけど、今後の計画とかあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、本事業につきましては、自然環境といいますか、そういったものが影響する部分もありまして。知識として考える以上に、現状はなかなか厳しいものがあると、そのように思っているところです。

しかしながら、参加した皆さん方の御意見やアイデアを頂戴しながら、これからもいろんな工夫を凝らしながら、この事業に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 考えてあるということでございますけど、費用対効果というふうなことを、やっぱりどうしても言わざるを得ませんので、そこら辺考えてください。

次、イベント開催等業務委託料ということでですね、組んでありますが、事業内容とか予算とか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

令和元年度予算では350万円を計上しております。本年度におきましても同額で計上しております。ここにつきましては、国の地方創生の推進交付金を採択を受けており、2分の1が補助金額となっております。

内容でございますけれども、本町のまち・ひと・しごと総合戦略や本事業で採択を受けている地方創生推進交付金の事業目的でもあります、ゆのうら体験の杜のPRや、新たな交流人口の創出事業を行いました。本年度も同様の事業等を計画しておりますが、新型コロナウイルスの状況も勘案しながら、実施していきたいと思っております。

いろんな交流人口の創出事業ということで、先ほど申しました九州工業大学の留学生による杜のキッチン。また、そういう、しし座流星群を観察しましょうという星空体験ですね。また、本町、組み木体験等が好評でございますけれども、こういった木工体験ワークショップ。また、大塚古墳にちなんで古代の土器作り体験。こういった事業についてですね、取組を進めてきたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今年がですね、もう夏休み過ぎて、利用の意見というのがないと思うんですけど。参考のためにですね、昨年度、児童生徒の意見というのをですね、学校教育課長が分かれば、ちょっと教えていただきたいんですが。ゆのうら体験の杜の。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 今年度は新型コロナウイルス感染防止のために、ゆのうら体験の杜ではセカンドスクールは中止いたしましたので、アンケートは昨年度しております、その分で答えさせていただきます。

また、今、頂いた御質問につきましては、昨年9月議会におきまして、柴田議員からも同様な御質問を頂いておりますので、同じような答弁になることを御了解ください。

小学校、中学校とも挨拶、自主性、仲間との協力、体験活動の満足度、体験活動の発展、桂川町の再発見、体験活動の伝達の7項目を4点満点で評価する事後指導を行いました。

小学校、中学校とも、どの項目においても、平均3.4ポイント以上の評価があり、児童生徒は、楽しみながら体験活動が実施できたものと判断しております。主な意見としましては、最初は不安だった宿泊体験も、新しく学んだことや楽しい活動もあり、嫌だと思っていたことも忘れてしまいました。御飯作りが大変だったけど、みんなと一緒に活動できて、お母さんの大変さが分かりました。もっと体験活動を増やしてほしいなどの意見があり、体験を通して新たな発見を見つけた模様でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） よかったというふうな発言ですけど、今回ですね、受けておられませんので、そういう意見もあるかもしれんけど、やっぱり今年ができれば、また別な意見があったかなと思います。

また、教育長にお聞きしますが、先生方からの御意見がどのようなあったのか、もう一度お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

ただいまの御質問も、今年度実施をしておりますので、昨年度のアンケートといたしますか、その結果ということで。これも同様でございますが、昨年9月議会で柴田議員からの御質問頂きまして、その回答と重なる部分がありますので、これを御了解いただければというふうに思います。

教職員もですね、同様に、先ほど課長が申しました同じ項目で、事後の評価をさせていただいたところがございます。

桂川小学校、桂川東小学校の職員については、おおむね4点満点でございますが、3.0ポイント以上の評価がありましたが、桂川中学校におきましては、ほとんどの項目が2点台という評価にとどまっています。小中学校で宿泊体験活動の価値づけというか、そこが異なっているのではないかなというふうに考えております。

主な意見といたしましては、星空を見る活動など、学校では体験できない活動が効果があった。いわゆる、その道のプロに教えていただくことで、子供たちの生き生きとした姿が見られた。王塚古墳での歴史を学ぶ活動は効果があった、などがございました。

その他の意見といたしましては、外部の方から教わるために、事前の協議は十分ではなかった。移動を伴う活動が多かったため、時間の調整が難しかったなどの、運営面の改善についての意見もありました。

また、施設面の意見として、設備そのものは充実をしているものの、子供の活動を確保するための用具等の数的に、まだ不十分である。ゆのうら体験の杜の施設においては、まあ特に桂川小学校、桂川中学校ですが、学年全員を宿泊させるということについては困難があるなど、日程の組み方などの改善が考えられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、いろんな意見ございますけど、まああのインターネットです。セカンドスクールということで、どのようなもんかと検索しましたところ、ある市のセカンドスクールとは、小学校5年生と中学校1年生を対象として実施している、自然豊かな農山漁

村に長期宿泊を行う教育活動で、普段の学校生活、まあファーストスクール、では体験できないような学習活動を授業の一部として行っている、とあります。まあ、桂川町ですねセカンドスクールが、まあほかの学校が目指しているものである、同じなのかなあというふうな疑問があります。

次に費用対効果等について質問していきます。

ではあの、昨年度ゆのうら体験の杜にかかった総額の比較をですね、お知らせいただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 昨年度の宿泊利用は1,423人で、まあ日帰り利用の人数合わせますと、876人を合わせますと、計で2,300人の方々に利用いただいております。

セカンドスクールで利用した児童生徒につきましては、県等の社会教育施設で体験できない本町地域資源を生かした宿泊体験等の取組が実施可能な施設として、まあそういった郷土愛の醸成につながる効果を期待してところでございます。（「あの、金額を」と呼ぶ者あり）ああ、ここですか。

すみません。費用対効果につきましては、先ほどの質問でいただいたとおり、歳入につきましては昨年度、本年度ともに同額で、歳出につきましては、本年度が16万8,000円の増額というふうになっております。

○議長（原中 政廣君） 今と、費用対効果の関係、それでいいですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） あの、総額がどんだけかかったかということなんですけど。あの、アグリ、農園管理とか…

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） アグリ体験授業の実績につきましては、610万円が実績でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） あの、ゆのうら体験の杜でかかった総額と歳出の総額の比較はどんだけかかったかというふうなことで、まあ計算上では一千何百万かなるんじゃないかなあというふうに気がしますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） あの、1番の回答をですね、あの当初の歳出予算等ですね実績で785万294円というお答えをしたかと思えます。で、まあこれに大塚議員御質問されました、アグリ体験授業が610万円と。そして、先ほどの、すみません。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） すみません。あの、御質問の内容と回答が少し食い違っております。整理をして、改めて御報告したいと思います。

○議長（原中 政廣君） それではですね、ちょうどお昼になりましたんで、この回答を含めて午後からですね再開していきたいと思います。

再開は1時より再開します。暫時休憩。

午後0時00分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 先ほどの大塚議員の御質問の、令和元年度に発生したゆのうら体験の杜の関連の歳入歳出ということで、歳入につきましては、宿泊利用料で186万7,293円でございます。歳出につきましては、ゆのうら体験の杜管理委託で785万294円、農園管理事業委託で610万円、イベント開催等業務委託で350万円、合わせて1,745万294円でございます。ここで、農園管理事業委託とイベント開催事業につきましては、元から町がいいバイ桂川のほうに委託したもので、ここについては、当初から歳入というのは見込まれておりませんでしたので、補足して説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いいバイ桂川に委託されているということございますけども、一千何百万かはかかっているというふうに理解します。

では、ゆのうら体験の杜の起債残高と1年間の償還額、あと何年償還しなければならないかをお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ゆのうら体験の杜の償還でございますけれども、償還残額は6,126万円で償還年は全体で20年、1年間の償還額は約360万円になります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） あとまだ20年でしょ。償還残額が6,100万ぐらいで、そんだけ使って、また1年間に一千数百万使って、町長にお尋ねしますが町長が考えてあったようなゆのうら体験の杜をつくることよっての費用対効果というか、どういうふうにお考えかをお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる費用対効果というそのものですね、いわゆる数字的なものですが、それを行政で量るにはいろんな角度があろうかと思えます。本町におきましては、御承知のように国の特別史跡である王塚古墳あるいは王塚装飾古墳館と並び、このゆのうら体験の杜を町のランドマークとして、あるいはコミュニティ創出の交流拠点、さらには住民福祉の向上に資するというそういう役割であると、役割を持つ施設であると、そのように思っております。このゆのうら体験の杜における活動を進めることによりまして、いわゆるシビックプライドを醸成する効果があると考えているところです。これからも時代の感覚にあったいろいろな独自色豊かな取組を展開していく必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長が言われるのは、ランドマークとかコミュニティの創生とか住民福祉とかありますけど、まず前提として桂川町の方たちが、ゆのうら体験の杜というのがあるかどうか、まず行った人があるかどうかちゅうのを、やっぱ私は最初から考えるべきだと思いますし、今後の計画は進めて行きたいということでございますので、最終的には、私は最初からあの施設はいらないと、建設を反対してきましたけども、子供たちのためと、必要であるとして現在に至っております。また施設の担当者として、企画財政課の職員が関わっていますが、ゆのうら体験の杜があるからこそ、企画財政課、本来、桂川町の未来を担う、やっぱ進めていくような場所だと思っておりますけども、あそこを維持するために企画財政課の職員がものすごく労力を割いていると、私はそれはおかしいのではないかと、企画財政課はつくるのであって、維持管理していくのは社会教育課の仕事ではないかと、それは私は常識だと思っております。そして本当に桂川町に必要な施設であったかどうかをもう一度考えることであり、また、今言われるように償還残高が六千何百万が20年間、600万、それをずっと払っていかないかんちゅう、そこら辺がどうかということ、私は疑問と思っております。

次の質問にいきます。自治基本条例の取組でございます。

企画財政課長に質問しますが、昨年から今まで自治基本条例の運用等がされてあると思えますが、わかりませんし、推進委員会で数名、委員さんが委嘱されておりますので、どのような委員会がされ、どのような発言があったかをお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 自治基本条例につきましては、平成27年から広報等でこういったお知らせをしている、不定期にお知らせをしておるところでございますけれども、ただいままでに推進委員会、任期2年の二期の推進委員会による調査、審議がなされ、町長の諮問に対し

て、答申がなされてあるところでございます。内容については、条例の内容の検討並びにこの条例に対して、そういった住民周知であるとか、議会の役割、町長の役割、住民の役割というものが進められているのか、こういった内容を答申としていただいたところでございます。今まで第二期の推進委員会が終了したという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では情報公開として、今後の取組について、駅関係の情報公開ということで通知しておりましたけども、駅舎や駅南側に関しては、昨年の12月から駅の関係の計画を説明するように何度もお願いいたしましたけども、8月19日にやっと説明会というふうにありましたけども、これが本当に説明会であったかなど。また9月3日に駅舎建設の視察に現場に行きましたが、多目的ホール、観光センター、観光案内所と名称がずっと変わってきました。その観光案内所が議員への説明では、向かって左側がトイレ、右側が観光案内所でしたが、行ってみると左右逆でした、また、8月19日に全員協議会の説明では、タクシーの待機場所は進入道路の入り口の一番ちかいところという説明を受けましたけども、9月3日に行きましたところ、タクシー会社と協議したらエレベーターの近いところと言われましたので、どっちかという真逆な説明でした。議員に対しての説明が私は信用できないなと思いました。

つまり、今まで同様に、先ほど言いますように、何で説明が違うんかというふうに思います。町長に8月19日でお聞きしたいんですけど、全員協議会で情報交換にのって駅関係の説明は終わったというふうにおもちなんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

説明が終わったとは思ってはおりません。これからも必要に応じて取り組んでいきたいと思っております。タクシーの待機場所ですか、それについての御指摘ですけども、ちょっとそれは私も、今初めてお聞きしました。計画を進める段階で、タクシーの待機場所というのは、いわゆる現場的に合わせていく部分がありますから、そういう中での説明であったんだろうという気はしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 8月19日の日に、私聞いたんですよ。どこですかと。入り口のところ、ちゃんと2台ですか、説明されましたので、他の議員さんも知ってあると思います。それで、町長が知らないかもしれんけど、やはりはっきりした分を議員に説明するというのは、仮定ではなくて決定で、これはまだ検討議題ですというふうなことを言っていたかんと私たちが視察いかんやったら、なしち、また言わないかんきですね、それはもう課長がもう手を上げていますけど、私はもういいです。

次、第6次総合計画アンケートの関係で、回答が34.8%あったということでございますけれども、アンケートの答えの内容をそれをいろいろ精査されると思いますけれども、特に意見として文書で書いてある分を住民の方が見たいと思われまして、私どもも、どんな考えが、まあ小さい意見かもしれませんが、そこらへんを見ることによって、桂川町のどういう考えてあるかというのが出てくると思いますので、アンケートのそこらへんのホームページにアップするとか、そういうような計画はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えする前に、先ほどの件ですけれども、タクシーの待機場所はここですよと図面で示した、そのことは知っております。その場におりましたので。議員が言われたように、それが変更になったということでしたから、その変更になったということについて知らなかったということでもありますから、どうか誤解のないようお願いをしたいと思います。

それから、先ほどのいわゆるアンケートに関する情報公開ですけれども、これはもうできるだけやっていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 個人的に、小さい意見かもしれませんが、そこらへんはどうしても、やっぱ一覧表にして意見をまとめられると思いますので、3月までにはホームページにアップしていただいて、ちゅうことをお願いしたいと思います。

次、いいバイ桂川の取組等について質問していきます。

まず、何年前にいいバイ桂川が設立されましたが、設立当初の目的や加盟団体、出資金等の説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） いいバイ桂川でございますけれども、これ地方創生の桂川町まち・ひと・仕事総合戦略に掲げる課題を取り組んでいくために、この地域商社いいバイ桂川を設立し、官民連携で町の課題に取り組んでいくと、こういった目的のために設立したものでございます。組織としては、一般社団法人でありまして、代表理事、理事会を中心に事業方針を決定し、実務的には地域おこし協力隊が実務にあたりながら運営を行っております。

これまでに桂川町総合福祉センター横のいいバイ桂川にてコミュニティカフェや福祉サービスひまわりカフェとの連携、また嘉穂総合高校あおぞら市や地元産品のマルシェ販売など、地域活性、また官民連携に取り組んできたところでございます。本年度からは、地元でつくられた農家さんの野菜をトライアル産直コーナーに出荷するという販売を行っております。

また、出資につきましては、桂川町とJAさんと桂川町商工会、この3社で出資しておる状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 3社でしているということなんですけども、連携状況、目的に沿った事業等ができていかなというふうなこともありますし、商工会やJAなど、やはり協力したいと思ってされていると思いますので、そこら辺の連携状況をちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 連携状況でございますけれども、発足当時、農業の6次産業化、つくって加工して販売すると、こういったものを進めていきたいということで、JAさんとはそういった連携をしながら、ペットボトル米であるとか、こういった調達機関で協議をさせていただいて連携させていただいておるところです。

商工会さんについても、この理事会の理事として入っていただいて、この毎年度決定していております、この運営方針、事業方針に意見を賜りながら、取組を進めておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 取組の状況で、先ほど、トライアルの出店を促すということがございましたけども、何日か前行ったんですけども、本当に何人かの方が、ちょっとしたスペースしかない、桂川町の農産品、一番最初はありましたけども今は何もありません。ようと探さんとわからない。それで取組がされているのかなということもありますし、施設改修事業費とか、今まで植栽の費用とかがあったと思いますので、旧給食センターは多分ですが、50年か60年ぐらいはたっておりますので、改修するときには、国との全額補助ということで、私たちも予算を決めたところで、承認したところでございますけども、植栽や改修事業等の金額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） この植栽の改修事業におきましては、地方創生推進交付金補助率50%をいただいて、元から施設があった、先ほど大塚議員申されました給食センターであった建物を改修したところでございますけれども、建物前面にある古いブロック塀等ありまして、運営スペースとしてマルシェの販売とか食事とか、こういったことが使いやすい状況にするということで、225万円の植栽改修を行っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 施設を改修した金額も一緒に聞きたかったんですけど、ついでですけど、備品とか結構買われていると思います。それでその備品名とか、大きいのでいいんです

けど、購入金額と、今現在、JAと無洗米といいますか、そんなのをつくってありますけど、そこら辺のふるさと納税の利用状況とか教えて、まず金額と利用状況等を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 施設については、当初、1,840万円相当かけまして、国の全額補助でいいバイ桂川の施設を整備しております。また、農業6次産業化に資する本町から委託した際に購入しました精米機、無洗米機、そして食品乾燥機、農産物のスライサー等の購入金額、この合計は約300万円でございます。

また、利用状況については、桂川のうまい米の販売を行っており、このうまい米につきましては、ふるさと応援寄付金の返礼品にも載させていただいたところです。

その他、無洗米機以外の備品といいますか、乾燥機とかスライサー等については、農家さんからの利用の申し込みに応じて、随時利用できる体制は取っております。ただ、近年の利用はないというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、最終的に備品は幾ら、大体なったんでしょうか。当初ですね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 先ほど申しましたように、約300万円ということで確認しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 300万円で終わったということですね。

では、令和元年度の決算内容ですけれども、桂川町から出資金として100万円出資しておりますけれども、今まで収入や支出等の報告等がありませんでしたのでわかりやすくちょっと説明していただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） いいバイ桂川の前年度の決算ということでございますけれども、いいバイ桂川につきましては、社団法人という一企業でございますので、ちょっと役場の会計とは切り離された形になるんですけれども、総会の際にお聞きした令和元年度の収入状況でございますけれども、465万190円の純利益となっております。事業につきましては、先ほど説明しましたコミュニティカフェやゆのうら体験の杜の一部運営管理、そして農園委託管理、アグリ体験イベント事業、こういった事業を受託しながら今の純利益を得ているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 四百何十万か上がっているということでございますけれども、そこ

らへんがもう1回精査をさしていただかないかんとですけども、今回、備品等がありますけども、次、どういうふうな備品なりを使っていきたいかなど。農家さんにもいろいろな話をされていると思いますけど、何かそこら辺があればお願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 現状としましては、今のゆのうら体験の杜の施設、こういった備品等を使いながら農業、新規就農者をふやす、そしてまた耕作放棄地を少しでも減らしていくと、こういった推進になるように、取組、ゆのうら体験の杜を拠点とした官民連携ができればというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、給食センターを1,840万ですか、使われたけど、その利用のほうのことがちょっとなかったんですけど、今後の目標とする取組等があれば、教えていただければと思うんですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 現在の利用については、昨年度までは会場といいますか、いいバイ桂川のほうでコミュニティカフェを開催して、いろんな出荷者さんの生産品をそこで販売する、また嘉穂総合高校のあおぞら市等を実施してきました。また高齢者福祉として、ひまわりカフェのほうのお茶等、会議に要する、そういったものの提供とか会場利用とかいう連携をしながら、そういった取組を会場を使ってやってきたところでございます。

今年度、トライアル産直コーナー等に、またゆのうら体験の杜のほうにシフトするということで、コミュニティカフェは行っておりませんが、今後、また新型コロナの状況も踏まえながら、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まとめみたいになりますけど、1,800万か、2,000万近く、当初お金をかけてされています。それで改築記念にラジオ番組の生放送で大々的にオープンした施設が、今現在、コロナがたまたまあったきいいかもしれんけど、コロナがなかったらどう取組をされているかなちゅうのが、私、今一番疑問でございまして、そういうふうに提案させていただいて、次の質問にいきます。

次、地域おこし協力隊です。桂川町が何年か前から地域おこし協力隊という方がおられましたので、制度と今までの取組、どのようにされていたかを簡単に御説明してください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 地域おこし協力隊についてですけれども、今日の人口減少や高齢化が進む本町においても、都心部からの人材を本町に誘致して、その定着を図りたいというも

ので取り組んでおるところでございます。その地域おこし協力隊の任期期間は最大3年間で、それまでの間に地域活性の取組に従事していただきながら、就業後には、地域で就業、または起業する、こういった意思のある方を募集していった状況でございます。現在の地域おこし協力隊の隊員についても、現在、4名、今まで採用してきたところです。2名の方は、任期途中で退職されたんですけれども、現状としては地域の固有生産者の方とか地域の店舗の方に、こういった連携を図りながら、産直販売のマルシェの販売等やってきて、地域のよさ、こういったものを全面にアピールできるように、一生懸命動いていただいたところでございます。

現状、非常にこの官民連携の取組につきましては、29年からスタートしたということで、非常に難しい課題もありますけれども、今後も継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一番聞きたかったのが、この方たちが県外なりからきて、桂川町に住み続けたいかと思っちゃったか、またどういうふうな意見を持ってあったかちゅうのを、聞いてみると、やめてある方もおられるから、そこら辺はやっぱ、目標なり、どうやったかちゅうのは、まとめてあると思いますので、そこら辺の御意見を聞きたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ちょっと、現在、退職された方には、ちょっとお聞きできなかったんですけれども、今、2名の地域おこし協力隊、務めていただいておりますけれども、桂川町にきて、いろんな方々と関わりあいながら取組をやる中で、転入当初のイメージとして、町の雰囲気もよく親切にさせていただける方がたくさんいらっちゃって、そのイメージについては、現在も変わらないという状況でございます。ただ、やはり地域で企業を起こす、またそういった自分の思っている仕事に就いて定住するということでは、ちょっといろいろ課題もあるのかなということでお聞きしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2名ほど辞められたということで、やはり、こう国から補助金等もらってあるんだら、やっぱ結果をどうしても国なり報告されていると思うんですけど、未検討はそこら辺は聞かれなくてよかったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 国の特別交付税の措置等を受けながらこの事業取り組んでおるんですけれども、町の気持ちとしては、こういった取組に務めていただいて定住していただくということが、最後まで目的でありました。ただやはり、本人さんの事情等ございまして、当初思っている、そういう定住したいという希望から、ちょっと変わっていったということで、現状と

しては、桂川町に住んで、自分のやりたいという仕事を見つけることがちょっとできなかったということが原因だというふうに感じております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やはり、そこら辺は1年か2年一緒におられるときに考えながらすべきだったと思いますので、今、本町に何人かおられるということでございますので、町長が今からどういうふうな取組なり、その方たちと関わりしていかれるかなという、ちょっとお話しをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、課長の方がるる説明いたしました。この地域おこし協力隊の制度と申しますか、それそのものは変更なく、これからも制度として続いていくものと思っております。この実際に制度が目的としている部分、これはいわゆる大都市から地方のほうに人を移動するという、そしてできればそこで定住化を目指すというものがあります。しかしながら、新聞報道等にもありましたけれども、やっぱり100%というわけにはまいりません。そこそこの事情もあります。特に今回の場合、新型コロナウイルスの関係もありますので、これまでと違った対応が求められているという、そういうところは否めないと思っております。しかしながら、この制度を活用して、そしてまちづくりを進めていくという基本的な姿勢変わりはありませんので、いろんな課題を克服しながら、地域商社いいバイ桂川と連携を取り、そして進めていきたいと考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） せっかく、今来られているのであれば、採用されたときに、ちょっとお知らせだけじゃなくて、1年に1回、こんなことをした、こんなことをして自分たちはこう思ったちゅうふうなことをアピールしていただければ、やっぱ地域おこし協力隊ちゅうのがおんしゃんかなというのわかるけど、やっぱ広報なり、その人たちが桂川町をどう思っているかちゅうのは、発信せんとかわらんと思っておりますので、ぜひ広報なり、半年に1回ぐらいはされとったほうが、その方たちの働く力にもなると思うんで、ぜひそれはお願いしたいと思います。

次、副町長としての考え方について質問します。

まず、副町長は昨年4月から桂川町にこられて、約1年半ぐらいたちますが、桂川町の問題点や改善点等を前任者からも含めて聞いてあると思っておりますので、そこら辺、何かここら辺は問題点なり、ここら辺は改善したらいいちゅうのがあればお話しいただければと思っております。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 御質問にお答えしたいと思います。

問題点と改善点もということです、合わせてということでお答えしたいと思います。

個々の事務事業それから行政分野に関する問題点、課題といったものは、その時点によって大小さまざまあるところがございます。町全体というか、大きな全体とした課題として考えておりますのは、本町におきましても人口の減少、高齢化、こういった人口構造の変化、これが今よりもさらに進んでいくということが予想されている、そういったような中で、地域社会、それから地域の活力、これを守っていかなければいけない、こういうところがあるのではないかというふうに思っております。

将来において持続可能な地域、この町が持続可能な地域であるために、いかにして効果ある取組、それから先を見た取組、こういったことを行っていくのか、このことを町の行政の各分野において、今よりもより一層意識して取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

改善点という意味では、より住みよい町ということという意味では、本町が持続可能な地域、またより住みよい町であるように、今、現在においてもインフラの整備でありますとか、地方創生の取組など、こういったことを積極的にやっておるところでございます。

当然のことでございますけれども、町の取組にはさまざまな制度上の制約、また財政上の制約などもございますけれども、国のこれからのさまざまな施策や民間、こういった活力、こういったものも活用しながら、町の将来を見据えた必要性の高い事業、取組、これを着実に進めていくことが本町をよりよい住みよい町に変えていく力になるというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、問題点、改善点は総論的に副町長の話をお聞きしましたが、せっかく副町長がこられていうのであれば、問題点はいろいろあると思うんですけど、副町長として、ここら辺が改善したらいいんじゃないかという、個別な何かあれば、なければいいんですけど、やっぱ1年半ほどおられて、少しでもそこら辺があつたらなというふうな気がします。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 力を入れていかなければならないということは地方創生の取組であると思います。先ほど来から、いろいろ議論あっております。なかなか、新しい取組、これ地方のそれぞれに町の実情に合わせて地方の創意工夫、これが求められているもので、なかなか今までの地方自治体がやってきた事務というところから、まだ一步進んだところで取り組んでいかないとけないというところもございますので、手探りなところがあるかと思っておりますけれども、これをしっかりと前に進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） また総論的な回答でしたので、それから聞きませんが、やはり私もきていただいたら、それなりの仕事なりをしていただきたいという気がしますので、あと

来年の3月までか、よくわかりませんが、何かしら、桂川町にきてこれだけのことはしたというふうなことを持って県のほうに帰っていただきたいなという気はするんで、改善点とかいうふうのを質問しましたけども、次に、財政状況と今後についてですが、副町長は行政権があるために県からこられておりますが、桂川町の財政状況や今後の予算の組み方など、どのように思っているなかということで、財政状況、思っていることがちょっとあればお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） お答えしたいと思います。

本議会の初日に担当課長のほうから報告しておりますけれども、令和元年度決算における健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、また将来負担比率、この3指標につきましても、下限値を下回るために発生していないという状況でございます。実質公債費比率も3.5%ということで、いずれも、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これに定められた早期健全化基準の値には抵触することのない状況ということで、健全なる財政状況になっているということではございますけれども、財政構造の弾力性を測定する比率ということで、経常収支比率というものがございますけれども、こちら96.1%ということで、前年度よりは1.7ポイント改善をしておるところでございます。

この状況としましては、県が公表しております県内市町村の、これは直近では、まだ平成30年の決算値しか公表されておりませんので、そこでの状況ということになりますけれども、他の県内の市町村と比較しますと、本町はこの経常収支比率は県平均よりはやや高い値ということになっておりますので、弾力性がちょっと低いというような形になりますけれども、これはどうしても地域のおかれる状況等も、そういったところもございます。筑豊地区の町村の中では、中ほどの水準というところになってございまして、本町のおかれている財政状況と現在の財政状況というところでは、こういった状況ということになっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 本年度当初予算が、約59億円でしたけども、予算の1割以上の6億円程を使って、駅舎改築をしておりましたので、来年度、その分を抜かしたら、50億円ちょっとぐらいになるんじゃないかなというふうなこともしよりますので、やはり大きな事業をすれば、それができなくなったあとのことも考えながらしていかなければいけないと思いますので、今副町長が言われたのは、今現在ですけど、私は10年後の財政状況として、町債の現在高が平成28年度では41億7,700万円で、令和2年度末の現在見込み額は、約50億4,300万円となり、5年間で約8億6,600万ふえております。今までの財政状況を把握してあると、先ほど言われましたけども、今後の10年後の財政状況は、桂川町の見通しはどうなるだろうか

というふうな所見がお持ちでしたらお知らせいただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（森田 増夫君） 10年後の財政状況の見通しというところでございます。

先ほど、起債の状況等ありましたけれども、今の記載の状況にいきますと、健全化比率のところでは将来負担比率、これ発生しておりませんので、今の起債のところ、30年の決算ベースになりますけれども、そこでは償還のところの将来の負担のところがでてきていないとこと、今ある体力で償還がやっていけるというようなところなんだろうというふうには思っておりますけれども、10年後の財政状況の見通しということですが、これは今後の社会情勢、それに応じて、どういった行政ニーズが発生してくるか、それから地方財政に対しての国の方針、それから、町がこれからどんなことを取り組んでいくか、こういったところによっても変わってくるかと思えます。

本町としましては、健全な財政というのを意識しながら取り組んでいくわけですがけれども、当面の懸念の要素ということで、先ほど来から出てきていますけれども、この新型コロナウイルス感染症による影響ということで、これが税収面とか、そういったところでも影響してくる、これは本町に限らず、地方自治体全体としての財政面に影響を与えてくる可能性というのは十分に考えられるというふうには思っておりますけれども、その影響の大きさを予測するというのは、今の段階では大変困難なところでございます。今の時点で10年後の見通しを一概に述べるというのは難しいなというふうには思ったところです。

いずれにしても、基礎自治体として持続可能な財政構造、これを確立していくためには、引き続き歳入の確保、これに取り組んでいくとともに、経常的な経費の縮減、あと事業の必要性、緊急性、そして時期を見極めたうえで、効率的、効果的な事業の実施、これに努めていくということが10年後の財政を健全な形で維持するうえでも肝要ではないかなというふうには考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 時間がありませんで、今の大体そういうような答えになるだろうと思っておりましたが、町政施行80周年記念誌付帯決議についてお聞きします。

昨年12月、補正予算へ提案された町政施行80周年記念誌作成の債務負担行為の予算は賛成多数で議決されたので予算の施行はできますが、付帯決議として白紙にし、施行停止にするというふうなありまして、3月議会でまた質問いたしましたけれども、そのときに副町長は、ちょっと遠回しなことでありましたので、今回も簡単にお知らせいただきたいんですが、全国的なこのような付帯決議を内容とか年度とか、どういうふうなことをされたかちゅうのがわかれば教えていただけますか。なければないで結構です。

○議長（原中 政廣君） 森田副町長。

○副町長（森田 増夫君） 3月議会で御質問いただいた際に申し上げましたとおり、この予算に対する付帯決議につきまして、全国の自治体を対象として、国が調査したような資料は見受けられません。3月の議会のときに私が申し上げました事例と、執行停止の事例というのは、いずれも平成29年度以降の事例ということでございますけれども、これら以外の事例の有無も含めまして、予算に対する付帯決議、またその中でも、執行停止、白紙といったようなことを求めた事例ということにつきましては、正確なところは、いつ何件あったのかということとはわかりませんので、お答えすることはちょっと難しいです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 半年以上、私、ずっとこの質問をしたために、今回も質問しますけど、それだけないような質問を付帯決議でされて、私が、この前に言いましたけど、全国的にみてもないのを、なぜ、せないかんちゃろかということで思います。この付帯決議をするのにですね、自治体が執行部が提案したんですけど、議会のほうがこれはおかしいということで求めたんですけど、再提案を、私の考えですよ、再提案をしたくないがために付帯決議をうけて白紙にすると、そして3月議会ではこれを廃案というふうなことをされたんで、やっぱり行政経験のある人でさえ、このパターンがわからないんです。それで全国的にわからないということで、多分ないということで、私も理解いたしますけど、副町長のお答えはもうそれで結構ですけど、最後に待機児童対策として、今まで私、保育士の受験年齢を25歳未満と、ずっとしてありましたので、そのことをお願いしてきましたけども、今回、採用試験の受験年齢を55歳未満ということで、年齢を幅をいただいて、もう受付が終わっているのもそれなりの方はきているかと思っておりますけども、今回、それをさせていただいて大変よかったかなと思います。また、経験のある先生方が採用されることによって、桂川町の今からの保育行政なりがうまくいくんじゃないかというふうにも感じております。

また、私立である善来寺保育園ちゅうのが待機児童で大変協力しいていただいておりますので、私立保育園としても、卒園したら桂川町の桂川小学校、東小学校に行きますので、新型コロナウイルス、本来はその中に、善来寺保育園なども聞こうかなと思っていましたけど、いろいろな時間の関係でできませんでしたので、ぜひ善来寺保育園も新型コロナ対策を含めたところでしていただければと思って、私の質問を終わります。

.....

○議長（原中 政廣君） 4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。

通告書に従い、一般質問を行います。

まず初めに、国民健康保険税についてです。本年発生したコロナウイルス感染症の影響で、病院通いを控える方が大変多く、経営が困難になるほど患者さんが減った病院もあると聞きます。

そこで、国保会計の現年度上半期の歳出、保険給付費、病院に支払うほうの7割分の過年度と今年度の比較をわかる範囲で教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

まず、考え方の整理といたしまして、保険給付費7割分を一般被保険者療養給付費としてお答えしたいと思います。今年度の保険給付費の支払いが終了しているものは3月から7月までの5か月分で、約4億40万円となっております。昨年度の令和元年度の同月5か月分と比較して、約883万円減少しております。この883万円は、昨年1年間にかかった保険給付費約9億4,294万円からすると、0.9%になるものでございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大した今年度の3月から5月までは、どの月の保険給付費も昨年度と比較して減少しておりますが、緊急事態宣言解除後の6月、7月を比較すると、いずれの月も昨年度より増加しており、保険給付費にはばらつきがあるのが現状でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） なんかばらつきがあるそうなんですけど、また、冬にコロナウイルスが広がるかもしれないとかいろいろありますが、もし、このような状態がずっと来年まで続くとしたら、来年も恐らく黒字決算になるのではないかと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度の国保特別会計においても、黒字になるように努力を続けてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により国保税の収納率及び医療費の動向が不透明でありますので、現段階では黒字になるとは言い切れません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） まっ、そうですね。

以前ですね、平成30年6月議会で国保の賦課方式を4方式から3方式に、いわゆる資産割を廃止にしてはどうかという質問を行いました。当時、町長は繰り上げ剰余をしている状況にあるので、今後の推移を見守る必要があり、当分の間は、現行の4方式で行っていくと答弁されました。

ある町民の方でですね、年金収入しかない方が、本来なら所得割だと払える国保税が資産割で

増額したのために払えなくなって、滞納につながるという事例を何件も確認しました。おまけに固定資産税まで払えなくなってしまいました、まさに本末転倒ではないかと思えます。

資産があるからとお金があるとは限らないんですよ。逆に資産で収入を得ている方は、所得割のほうに反映されるので、万が一、廃止にしても問題はないのではないかと思います。その「当分の間」というのが、どのぐらいの期間か分かりませんが、そろそろ見直しを考えてもいい時期なのではないのでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員、御指摘のように本町の国保会計は平成30年度、それから、令和元年度と2か年続けて黒字決算となっています。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、先ほど、課長が申し上げますように、今後の動向が不透明な状況にあります。

また、本年度は福岡県国保の運営方針、この見直し年度となっております。これは、市町村の保険税のあり方等について、事務を統一的行うという考え方でありますけれども、この運営方針の見直しの中に、議員がただいま指摘されました徴収方式のことについて触れられております。いわゆる、本町が現在行っております4方式、これを県下統一して3方式にしたいというような内容のものであります。恐らく今年度中には、この運営方針が決定されるものと思っております。

こういった状況も踏まえまして、本町におきましても、この3方式の導入について今後、より具体的に検討していきたいと考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 資産割が廃止されたからといって、必ずしもその保険料が下がるとは思っていません。しかし、間違いなく不公平はなくなると思えますので、どうかよろしくお願ひいたします。

では、次の質問いきます。

福祉バスについて。

今年度4月より福祉バスの改正を行っていますが、住民の皆様から苦情や要望などは上がってきていないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員申されました今回の改正につきましては、トライアルに全コース乗り入れを行いうというのを優先した関係で、一部の方につきましては、御不便をおかけする形になるコースが一部ございます。しかしながら、トライアルへ乗り入れをすることによりまして、買い物を目的として

いる方、特に高齢者の方につきましては、御利用なりやすいようになったんじゃないかというふうには感じております。ただし、便数、時刻表を変更したことに伴いまして、一部乗り継ぎの関係で影響がある方はいらっしゃるかなというふうには思っております。ただ、こちらのほうに直接ですね、要望というか、そういったことがきたということは、今のところございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 質問書に逆回りとか順回りとか書いていますが、この意味はですね、バスの循環方向を、曜日ごとに順回り、逆回りのようにはできないかちゅうことで。

なぜ、このような質問をしたかと申しますと、例えば、南部コースの椿団地や九郎丸から乗ったとします。すると、必ず福祉センターやトライアル行くのに、内山田をぐる一と回って行くこととなります。もしくは、例えば、自分が乗っているバス停の、2つ、3つ前のバス停に行きたいと思っても、ぐる一と町内を一周回らないと行けません。ある地域ではすぐに行けるのに、住んでいる地域で差がある過ぎるという相談を受けたことがあります。

交互に順回り、逆回りをすれば、皆さん、平等になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の南部コースですね。まず、役場からトライアルに行きまして、その後、椿団地、椿団地の方がずう一と乗られて、最後、福祉センターまで来るということで、かなり長く乗るということだと思いますけども。運行を逆回りにするという事は、物理的には可能かと思えますけども、逆回りをする時刻表ですね、こちらを設定する必要があるということ。それから、場所によってはバス停ですね、片側1車線ずつしているところもございますので、そちらにつきましては、バス停を両側に置く必要がある。そういうことがございます。それから、また、逆回りすることによって、利用者の方、かえって時刻表を間違えられるとか、横断をするとか、そういった混乱を生じるようなことも想定されますので、現状、4月改正したばかりでございますので、現状、こちらのほうで運行させていただいて、状況を見ていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 私も4月に改正したばかりなので、すぐにどうこうなるとは思っていませんが、こういう声があるということを知っていただいて、次に何か改正されるときは、そういうことを検討してください。よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

.....  
○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。再開は、2時5分より再開いたします。  
よろしく願いいたします。暫時休憩。

午後1時55分休憩

.....  
午後2時05分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、第1に、第6次総合計画ということで、各、多分これは、各所帯宛てに調査票が送られていることと思いますが、この調査は、本町の総合計画としてアンケート調査をされているということで、その調査内容について、これはもう担当者のほうから、各財政のほうになりますかね、のほうに調査結果の内容的なものが公表できれば、公表していただきたいということと、併せて、この問題の中で、質問の32「まちづくりを進めるに当たって周辺自治体と連携を図って広域的に事業を進めることについて、あなたはどう思いますか」という質問があります。この問題を、ずっと回答の内容から見ていきますと、回答の1としては、1番に「広域的に取り組むことが効果的な事業については、周辺自治体と連携を図って、なるべく多くの分野で広域的事業を推進したほうがよい」ということ。2番目には「地方分権の進展や道州制を踏まえると、小規模な自治体では効果的な事業展開は難しいので、近隣市との合併は必要だと思う」という答え。3番目に「行財政改革を推進し、現状を維持したほうがよい」ということ。4番目にはもう「その他」と、5番目には「わからない」という回答が設けられております。この内容について、1番目の現在まで調査されて資料が戻って来ておるかと思う、確か先月の半ばぐらいに私自身にも送ってこられましたんで、その回答を差し上げておると思いますが、そこんところは、担当課長のほうから、あとの件については、井上町長のほうから、御回答頂ければというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） まず、最初の質問の公表につきましてははですね、このアンケートの全体の報告書類も、ちょっとかなりのページ数になるので、ちょっとどのような形で公表できるのかというのは、今後の検討というふうにさせていただきますし、第5次総合計画も、総合計画の中にこのアンケート調査を取った概略の報告はやるという方向で、今回も考えておるところでございます。

それと、あと、アンケート結果につきましては、7月末でかなりですね、34.8ですかね、かなりのアンケート回答頂きまして届いておるんですけども、ちょっとまとめについては、まだまとめ切っていないということで、近日、まとめまして、また、総合計画の審議会等でですね、

この報告をしながら、公表のほうも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） では、引き続いてですけれども、この問題で先ほども申し上げたように、質問の内容が合併ということについては、余り大きく——回答の中の2番目ですかね、に、近隣市との合併は必要だと思うという項目が上がっておるんで、ちょっと気になったんですけれども。町長にまずお尋ねしたいのは、合併問題とかそういうのが、現在、首長さんの会議の中とかそういうので話題になっとりましようか。その点、ちょっとお伺いしたい。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

この設問、いわゆる広域事業の推進について尋ねているところですが、その1つの中に「合併」という言葉があります。しかしながら、これは、けして合併問題が再燃しているということではございません。

合併問題から約15年が経過しようとしているわけですが、この間、やっぱり社会の情勢というのが大きく変わってまいりました。そういう中で、住民の皆さんが広域事業の推進について、どのように考えてあるのか、こういった全体的な意向を知ることにつきましては、総合計画を策定する上で大切なことだと考えております。いわゆる、あくまでもそういう参考資料という程度での設問だというように理解をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今、町長から御説明頂いた内容で安心するとか、そういうことではなくして、私自身もこの合併問題については、いつかは、いずれかは問題として提起されてこなければいけない問題ではないかなというふうに思いますが、現時点では、私個人としては、まだ時期が熟していないではないかなと。これは、過去にある方とお話したことがあるんですけれども、その方は非常に見識の高い方でありまして、その方との話の中で、次に合併問題が起こったときには、嘉麻市と桂川と飯塚とが、いずれ話し合わなきゃならない時期が来るだろうと、そのときには、どこか1つだけを取り残すということではなくして、皆、合意の上で合併していくという形にするのが望ましいのではないかなと思いますということで、私が相談した方もそのように答えられました。私も同感だというふうに思っています。

町長のお話もありましたように、15年程前に桂川町が単独で離脱したと、合併法定協から離脱した経緯があります。これは、紛れもない事実でありまして、そのことについては、とやかく申し上げるつもりはありませんけれども、その原因の一端として、桂川町が離脱したということも、また紛れもない事実でありますので、そういう点は、今後も、この合併問題が起こったときには、やはり、私としては提起していく必要があるだろうというふうに思っておりましたので、

確認のため申し上げました。

で、何でもこういうことを申し上げるかと言うかと、今、時期が熟していないということを申し上げましたけれども、飯塚市が昨年ですかね、新庁舎を建設されました。で、嘉麻市のほうも今年ですか、新庁舎が出来上がって、嘉麻市においては山田支所と呼ぶんですかね、それから、旧嘉穂町にありました嘉穂支所ですか、これが現在も新築されて、約1億以上かけられたというような話も聞いておりますけれども、そういうような内容で報道されておりました。これ、新聞紙上で確認しましたが、で、従来、嘉麻市には庁舎として旧碓井町の庁舎を現在まで使用されており、現在の稲築新庁舎に移られたという経緯があります。で、碓井もそのまま使うということで、嘉麻市においては、本庁舎と3支所が既にあるということで。新しく庁舎を造ったのに、もう合併かと、なんだ、そんなことなら、過去にもあったんですけども、合併する直前に新庁舎を造った町もありました。そういう無駄な金を使う前に、もう少し話し合いというのができなかったかと、無駄な金じゃないか、新庁舎が2つも3つもあってというようなことにもなってくるということで、まあ、時期がちょっとまずいんじゃないかなという気がしたもんですから、この質問に至ったわけですけども。

今後も、こういうことが起こり得て当然だと思いますが、新庁舎ができたばかりというような兼ね合いもあって、ちょっとここ10年ぐらいは、到底無理ではないかなと。まっ、それからのことになろうかなという感じは持っております。

そういうことで、この質問については、私の意見としてお聞き頂いて、まず、こういう状態、企画財政課長の原中課長ほうからのあれでは、情報がまだ整っていないということで、いずれかの時期には公表されることもあろうかと思いますが、その点も含めてですね、今後の運営には当たっていただきたいということで、この質問については、以上で終わります。

次に……ちょっと待ってくださいね。次の質問ですが、土師4区県道の件についてであります。この件については、かねてから一般質問でも申し上げておりましたけれども、県道の横の住民の方から、非常に夜間の騒音が激しいということで、いろいろと規制をかけてほしいということや、地盤の調査をしてほしいというようなこともありましたんですけども、そういう問題をいろいろと検討しておりますさなかに、このコロナウイルスの件が入ってきまして、もう時期が、かれこれ1年程完全にずれてしまっているというような状況にあります。

で、現在の状況を見ても、県道の振動はさることながら、速度を制限してほしいというのが、あそこも土師4区から桂川の恵比寿町のほうに行っているのは、時速制限が40キロに制限されております。で、旧碓井側のほうに行きますと、あそこでネズミ捕りをしょっちゅうやります。そういう状況にあって、なおかつやっぱり速度というのがなかなか落ちないということで。

それでは、何らかの速度を落とすことを心がけなければいけないではないかということで、信号機をつくってもらおうという案を出しております。同じ時期の頃に、土居のほうも案が出ったかと思えますけれども、土居のほうは、もうかれこれ1週間か10日までならないんじゃないかなと思うんですが、工事があって信号機が立派なものがついております、点滅の信号ですけども。こういうものでもいいから、やはり、つけてほしいなと言うのが、地元のほうの要望であります。

で、振動のほうについては、私自身もちょうど去年の7月に土居のほうに移動しまして、住まいのすぐ横が県道です。旧の稲築線ですね、稲築・桂川駅のほうに走つとる県道沿いに住まいしとりますが。夜間の振動はやはりすごいです。で、トライアルの車がしょっちゅう通るものですから、トライアルの車だけじゃないんでしょうけれども、大型車が通るとやはり振動があります。これは、県道沿いやら国道沿いに住んだる人の宿命じゃないかなと私は感じているんで、土師4区の方にも同じような回答がしなければいけないときがあるんじゃないかというふうには感じています。やはり、亀裂か何かの状態が起こらないとなかなか難しいという道路の舗装のし直しとですね、そういう面は。で、現在の行政区長さんに御相談しましたところ、その行政区長さんのお話では、3年前に——前に一般質問のときにも申し上げたかと思うんですが、現地の方も、周辺の方も御存じです。自分ところのすぐ横を工事されとるのは3年前ぐらいにされてると。で、私ら素人が見ても亀裂が入っているような状況にはないということであれば、よくよくのことがないと、この地盤の改装とかそういう状況には至らないんじゃないかということで、地元の方にも報告はしようと思っておりますが、やはり、ここはもう速度を落としてもらうということに協力してもらうということで、信号機を設置してもらって、点滅でもいいから、やはり信号機があるという意識を持ってもらうとドライバーも速度を若干落とすんじゃないかと。ほで、碓井側のほうではネズミ捕りがあっているといいますけど、よく引っかかってます。あそこあの近所に近くに川食ってあるんですけど、それでスーパーが。そこが一時停止で、私はその一時停止で2回引っかかりました。で、上のほうからその川食の上のほうにパトカーが止まっておるんで、出て来るときから分かるとるんですね。で、シートベルトを忘れたときには、もう農作業やなんかやるときに近くに圃場があるものですから、そういうことで川食よく使うんですけど。入るときは締めてるんですけど、今度出て来るときは、慌ててもう農作業やろうということで、慌てて出るものですから、ついつい締め忘れるということがありますんで、やはり、周辺を静かな雰囲気にする。

で、一つは、これは建設課長とも相談したんですが、八丁峠のトンネルができましたね。あの時のその後の結果も見てみたいですね。言うことと、併せて桂川町の役場のほうに県道がある。総合高校から県道が延びましたんで。ひょっとして、碓井のあれから、総合高校のほうに行って、

あれから旧稲築線に戻ってもらうという形がとれないかなということ期待しておりましたけども、地元の方にも聞いても「いやあ、大して変わりはありません」と、「かえって、コロナのときのほうが静かやったです」という話で、また、前の形に戻つとるようですんで。何とか、この点をちょっと協力を頂いてですね、行政区のほうと相談して、陳情を上げたいと思っておりますが、これは、もう町長じゃなくて建設課長のほうでお答えできれば。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

地元の方からですね、あっ、すいません、マスクを外して回答をさせていただきます。

苦情というか意見ということで、夜間、騒音、振動が激しいということで、議員のほうから御意見頂きました。昨年度も議員と私も直接、地元の方に意見聞かせていただいて、確かにそうなんだなという認識は持っております。で、議員申されましたように、振動・騒音なくすためには、一つの方法としては、速度を落とすというのは、確かに有効な方法だと思われまして。で、もう一つは、舗装をしっかりとしたものにして、振動しない道路にしましょうというの、一つの考え方であると思っております。もう一つは、大型車が通らないようにルートを変えましょうと、議員のおっしゃるとおりだと思っております。

ただ、その中で、やはり舗装のし直しについては、舗装がまだ、表面は傷んでいないということで、補修、下の路盤からやり直すというのは難しいのかな、ルートを変えるというところも、今うまくいっていないのかなというところで、速度を落とすという方法が取れるんじゃないかという御指摘だと思っております。

これにつきましても、速度を落とすために、福岡県が管理する道路でございます。県道穂波嘉穂線になるんですけれども、県に対策を講じていただけるよう、粘り強く継続して要望してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういうことで、何とか建設課長あたりは詳しいんで、書類等については、今後、御相談に行くと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上、一般質問を終わります。

---

○議長（原中 政廣君） 本日は、これで散会とします。

大変お疲れさまでした。

午後2時25分散会

---